

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

点検・評価 報告書
(令和5年度対象)

習志野市教育委員会



も く じ

(ページ)

◇はじめに

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(令和5年度対象)

1

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育長及び教育委員会委員(令和6年度在籍)	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 令和5年度教育委員会会議での主な報告事項	3
4 令和5年度教育委員会会議での審議状況	4
5 総合教育会議の開催状況	4

II 令和5年度習志野市教育行政方針の点検・評価

1 教育振興基本計画の施策体系	5
2 教育行政方針と点検・評価の位置づけ	5
3 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)	6
4 教育行政方針の点検・評価の見方	8
5 教育行政方針の主な取り組みに対する点検・評価	
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上(施策1~5)	9
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実(施策6~7)	15
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展(施策8~10)	17
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実(施策11~15)	22
基本方針 5 子どもを未来につなげる教育の展開(施策16~19)	30
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり(施策20~21)	37
基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進(施策22~25)	39
基本方針 8 芸術・文化活動の振興(施策26)	44
基本方針 9 文化財の保存と活用(施策27~28)	45
基本方針10 青少年健全育成の推進(施策29~32)	47
基本方針11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進(施策33)	51
基本方針12 家庭教育力の向上(施策34~35)	53
基本方針13 地域に開かれた学校づくり(施策36~37)	56
基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり(施策38)	59
基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備(施策39~42)	60
基本方針16 社会教育施設の再編・整備(施策43)	64
基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備(施策44)	65
基本方針18 教育行政の効率的・効果的な展開(施策45)	66

III 学識経験者からの意見聴取の結果

資料1「習志野市教育課題」 73

資料2「令和5年度 習志野市教育行政方針」 74

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について (令和5年度対象)

Ⅰ 趣 旨

習志野市教育委員会では「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成13年に「習志野市教育基本計画」を策定し「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を進めてきました。現在は令和2年に策定した「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」に基づく「習志野市教育行政方針」の点検・評価を通して、年度ごとに計画の見直しを行い、確実な取り組みにつなげております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、社会全体がようやく日常の活動を取り戻すことができた年でした。園や学校では行事や体験活動の場での様々な制限が解かれ、各園・校が工夫を凝らした教育課程を実践することができました。また、社会教育の場においても、各種行事やイベントが再開され、多くの人と一緒に会して活動することの意義を再認識することができました。

一方で、いじめの重大事態の発生件数や、不登校の児童生徒数は増加しており、個々に対する細やかな支援は急務であります。加えて、昨今の自然災害や気候変動による学習環境への影響、デジタルトランスフォーメーションへの対応など、教育委員会として取り組むべき課題は山積しております。

これらに対処するためには、一つ一つの政策を適切かつ確実に実施していくことが求められ、そのためには各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切であると捉えます。

習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和5年度対象）」報告書は、以下「R6報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

- (1)「習志野市の教育課題」(資料1)を踏まえた「令和5年度習志野市教育行政方針」に基づく教育委員会の取り組み。

3 点検・評価の方法

- (1)教育委員会会議の審議状況、習志野市教育行政方針に基づく教育委員会の取り組み状況について、事務局がまとめました。
- (2)点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
高橋 セイ子	前千葉県退職公務員連盟習志野支部 支部長
槇 英子	淑徳大学教授

- (3)教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。
- (4)教育委員会による点検・評価の結果を R6報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様に公表します。

4 報告書の構成

R6報告書は、次の3つの内容(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)で構成しています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変わって表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 令和5年度習志野市教育行政方針の点検・評価

令和5年度習志野市教育行政方針に定める18の基本方針(「教育振興基本計画」における基本方針に対応)に基づく45の施策の進捗状況等についての点検・評価です。

Ⅲ 学識経験者からの意見

教育委員会が行った点検・評価に対して、学識経験者からの意見聴取を行い、その結果を記載しています。

参考：教育基本法(抜粋)

第17条 【教育振興基本計画】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は二十歳の門出式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、入学式や卒業式への参加、学校訪問での授業視察、公開研究会への参会等、様々な活動を行っております。

1 教育長及び教育委員会委員（令和6年度在籍）

区 分	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	小 熊 隆	平 成 3 0 年 1 2 月 2 7 日
教育長職務 代 理 者	古 本 敬 明	平 成 2 6 年 1 0 月 1 日
委 員	赤 澤 智 津 子	平 成 3 0 年 4 月 1 日
委 員	高 橋 浩 之	平 成 3 1 年 4 月 1 日
委 員	馬 場 祐 美	令 和 2 年 4 月 1 日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に教育委員会定例会、随時に臨時会を開催しています。令和5年度は、合計で13回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ②教育委員会臨時会・・・1回

3 令和5年度教育委員会会議での主な報告事項

令和5年度は、日本語指導教室の開設、放課後子供教室の開設、学校運営協議会の設置など、教育委員会として新たに取り組み始めたことについて、報告事項として取り上げられました。多くの人が集まったり、移動したりする活動的な取り組みが目立ち、コロナ禍の制限から解かれた教育活動の再開を反映していました。一方で、増えつつある不登校児童生徒やその保護者への対応、いじめ重大事態に関する報告事項の数も多く、全国的に話題となっている様々な諸問題が、本市においても課題となっていることが、報告事項の内容からも顕著でした。

4 令和5年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第3条」の規定に基づき、令和5年度は、合計で51件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	9
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	12
市立学校教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関の長並びに市立幼稚園の園長及び教頭並びに市立高校の校長及び教頭を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
教育功労者を表彰すること	6
教科用図書を採択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園の園児募集に関する大綱を定めること	1
その他	2
計	51

※教育長の臨時代理を含む

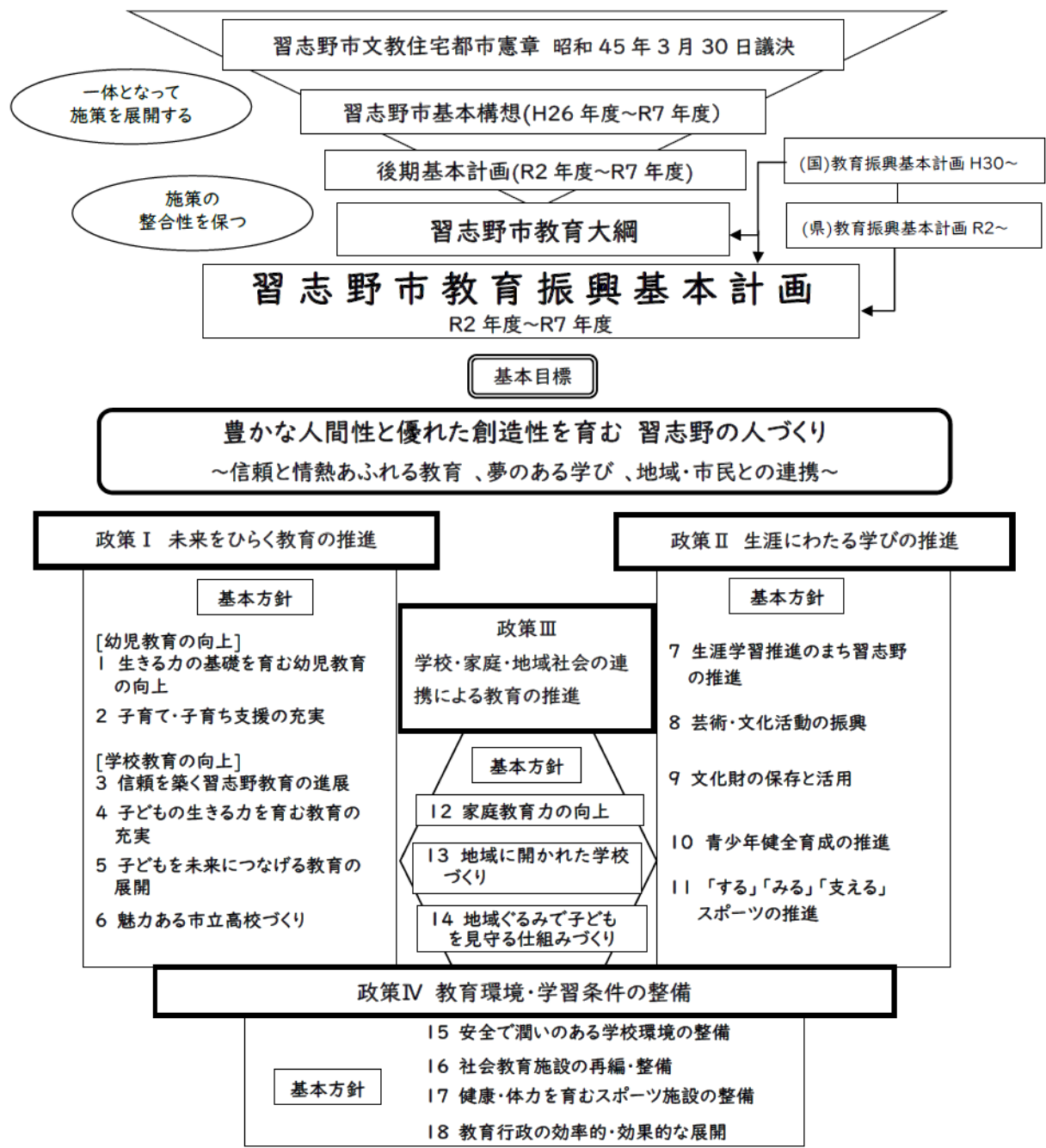
5 総合教育会議の開催状況

市長と教育委員会が、本市教育の課題や方向性について協議する総合教育会議が、令和6年2月14日に開催されました。

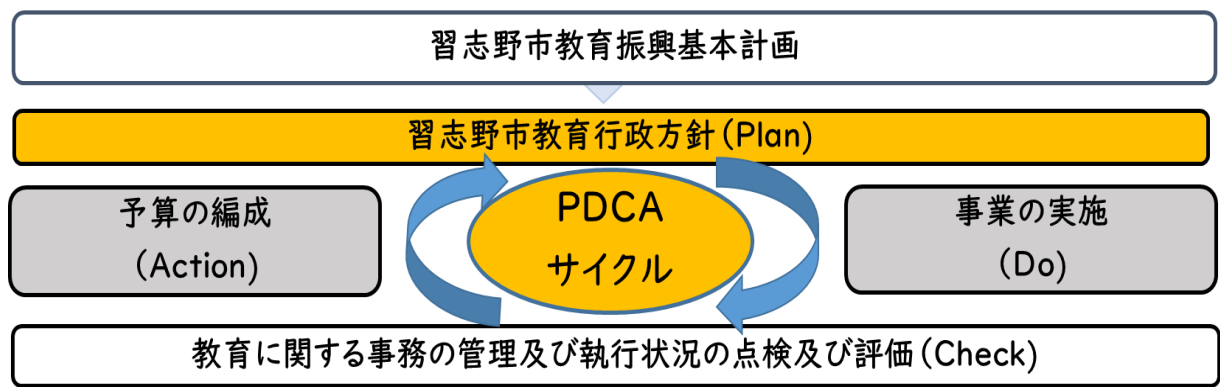
会議の中では、習志野市の防災対策（避難所関係）と防災教育について協議をしました。教育委員からは、自然災害の多い日本の学校における防災教育、防災学習の重要性に関して、様々な意見をいただきました。特に、中学校の保健体育科の授業での防災学習を充実させることが大切であるという認識で一致しました。

II 令和5年度習志野市教育行政方針の点検・評価

I 教育振興基本計画の施策体系



2 教育行政方針と点検・評価の位置づけ



3 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)

【施策の評価】

(A)十分取り組めた (B)概ね取り組めた (C)あまり取り組めなかった (D)全く取り組めなかった

基本方針		施策 番号		評価
1	生きる力の基礎を育む 幼児教育の向上	1	社会の変化に対応した幼児教育の推進	(B)
		2	「健康な心と体」を育てる教育の推進	(B)
		3	幼児の安全・安心を守る教育の推進	(B)
		4	特別支援教育の推進	(A)
		5	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進	(B)
2	子育て・子育て支援の充実	6	多様なニーズに対応した子育て支援の推進	(B)
		7	家庭・地域との連携の強化	(B)
3	信頼を築く 習志野教育の進展	8	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展【学校教育 課題⑤】	(B)
		9	特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展	(A)
		10	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展	(B)
4	子どもの生きる力を育む 教育の充実	11	確かな学力を保障する教育の推進【学校教育 課題②】	(B)
		12	豊かな心を育む教育の一層の推進【学校教育 課題③】	(A)
		13	健やかな体を育む教育の推進【学校教育 課題④】	(B)
		14	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施	(B)
		15	特色ある学校づくりの進展	(A)
5	子どもを未来につなげる 教育の展開	16	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開	(B)
		17	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	(B)
		18	1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開	(B)
		19	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開	(B)
6	魅力ある市立高校づくり	20	多様な高校教育の一層の充実	(A)
		21	地域や社会に開かれた高校づくりの推進	(A)

基本方針		施策 番号		評価
7	生涯学習推進のまち 習志野の推進	22	学習機会の充実	(B)
		23	学習成果の活用	(A)
		24	社会教育指導者の確保と養成	(B)
		25	自主自立課題解決型社会の推進	(A)
8	芸術・文化活動の振興	26	芸術・文化活動の振興	(A)
9	文化財の保存と活用	27	文化財の保存	(B)
		28	文化財の活用	(B)
10	青少年健全育成の推進	29	青少年育成団体の活動支援	(A)
		30	家庭や地域の青少年教育力の向上	(B)
		31	青少年のための施設における活動の充実	(B)
		32	子どもの居場所づくりの推進	(A)
11	「する」「みる」「支える」 スポーツの推進	33	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	(B)
12	家庭教育力の向上	34	家庭教育に関する学習機会の充実	(B)
		35	家庭教育相談の充実	(B)
13	地域に開かれた学校づくり 【学校教育 課題①】	36	積極的な情報公開と意見交換の充実	(B)
		37	地域とともにある学校づくりの推進	(A)
14	地域ぐるみで子どもを 見守る仕組みづくり	38	地域住民との協働による防犯・補導活動の推進	(A)
15	安全で潤いのある 学校環境の整備	39	幼稚園・こども園の教育環境の整備	(B)
		40	小・中学校の教育環境の整備	(A)
		41	市立高等学校の教育環境の整備	(B)
		42	学校関連施設の環境整備	(A)
16	社会教育施設の再編・整備	43	社会教育施設の整備	(B)
17	健康・体力を育む スポーツ施設の整備	44	「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)	(B)
18	教育行政の 効率的・効果的な展開	45	教育委員会事務局の活性化	(B)

5 教育行政方針の点検・評価の見方

政策○	「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」(基本目標)を推進するために必要な教育行政の観点別のねらいを示しています。	施策の 通し番号
基本方針□	「政策」を実現するために策定する施策の方向性を示しています。	評価
施策(◇)	基本方針□に基づいた個々の施策を示しています。	

各小施策の評価基準
をもとに4段階(A~D)

【施策の達成状況】

目 標	施策(◇)の目標を示します。ただし、個々の小施策の目標の総和ではなく、それぞれの小施策を実施することで、何を達成しようとするのかについて示しています。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○目標の達成度を、直接的または間接的に測定するための指標 (総括的な評価指標の場合と典型的な例を評価指標とする場合があります) ○指標の求め方:定量的に示す場合の指標を求めるための計算式(実数の場合は数式はありません) ※令和5年度以降、変更するものについては【変更】と記してあります。	○習志野市教育振興基本計画(R2年度~R7年度)に定めた基準値を示しています。	○「指標の求め方」による成果の達成の割合(%)で示します。 ○定量的に示すことが難しい場合は、実施前後での経年比較等により目標の達成状況を示せるようにしています。	○成果指標に対する令和5年度末の実績値を示しています。 ※指標によっては毎年度示すことができないものもあります。 (例:市民意識調査)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	令和5年度に、新たに成果指標を策定したものについて記載しています。 ・【新規】…変更する成果指標に代わって新規で策定した成果指標 ・【追加】…変更する成果指標はないが、追加して策定した成果指標 ・新規、新規追加する成果指標がない場合には斜線			
小施策	① 施策を具体化した小施策を示しています。各小施策の達成状況が、施策の評価(ABC)の根拠となります。 ② ③	各小施策の達成状況を3段階(◎○△)で示し		◎ ○ △

【主な取り組みの成果と課題】

① 施策を具体化した小施策を示しています【担当課等を示しています】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和4年度の取り組みに対する点検・評価から見えた課題を示しています。	令和5年度の教育行政方針に基づく取り組みとその成果を示しています。	取り組みの結果、残った課題や今後の方向性を示しています。

評価(A~D)は成果指標の達成状況と、教育行政方針に基づく取り組みの成果及び課題の状況を含めた評価としています。

5 教育行政方針の主な取り組みに対する点検・評価

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 Ⅰ/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価 (B)
施策(Ⅰ)	社会の変化に対応した幼児教育の推進	

【施策の達成状況】

目標	目まぐるしく変化する社会の中で、たくましく生き抜く力の基礎を育む幼児教育を推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○各幼稚園・こども園での研究保育の回数【変更】	○指導案を作成しての研究保育の回数 (各幼稚園・こども園1回以上)	○指導案を作成しての研究保育の回数 (各学年1回以上)	○指導案を作成しての研究保育の回数 (各学年1回以上) 90.9%
	○園外の研修会への参加回数	○園外の研修会への参加回数 (全職員1回以上)	○園外の研修会への参加回数 (全職員1回以上)	○園外への研修会への参加回数(全職員1回以上) 93.2%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○各幼稚園・こども園での意図的・計画的な集団教育の確保についての保護者評価【新規】	○意図的・計画的な集団教育の確保について、4満足しているの保護者評価の取得(70%)		○新たに設定のため実績値なし
達成状況				
小施策	① 主体性を育む教育課程の編成 ② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の展開 ③ 体験を重視した教育活動 ④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進			
	○ ○ ○ ○ ◎			

【主な取り組みの成果と課題】

① 主体性を育む教育課程の編成 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
引き続き、子ども理解に努め、実態に即したカリキュラムの編成、及び教育・保育を実践できるようにしていく。	カリキュラムや指導計画の活用を図り、日々の教育・保育に取り組んだ。市立こども園では3歳から5歳までの発達と生活リズムの見直し、及び就学後の生活を見据え、一日の生活の流れの見直しを行い、子どもの体力に合わせ無理のないカリキュラム編成となった。	引き続き、子どもの理解に努め、実態に即した教育課程の編成及び教育保育が実践できるように、適宜、カリキュラムの見直しを図る。また、接続期カリキュラムを適宜見直し、小学校への円滑な接続に向け、更に連携を深めていく。

② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の展開 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各園の実態把握に努めたカリキュラムの編成や教育・保育計画の見直しを図り、子ども理解に努めていく必要がある。	各幼稚園の在園児数が少人数になっていることに伴い保育の方法や環境を見直し、4歳児と5歳児の合同保育の導入や、保育室を隣接させたり、共有スペースを設定したりなど意図的に異年齢同士の交流が活発になるような環境を整えた。	次年度も幼稚園は少人数になることから、近隣の小学校や保育施設等との意図的・計画的な交流を行うことで、集団での成長を保証できるよう努める。また、幼児一人一人の発達を促すための環境や援助について理解を深める。

③ 体験を重視した教育活動【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域に通う他施設の幼児・小学生との交流や地域の方による読み聞かせ等の場面をとおして、様々な人との関わりや実体験ができるような方法を工夫していく。	地域の小学校と活発な交流が実施できた。また、地域ボランティアの方による読み聞かせや地域行事への参加等、様々な地域との関わりや体験ができ、子どもの育ちにつながった。	次年度も、様々な人との関わりや実体験ができるよう、計画的に実践をしていく。

④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
感性や表現力の育ちを促したり、言葉で伝えあったりする事を促すツールの一つとして引き続き絵本を取り上げ読み聞かせ等、地域の方の協力を得られるようにしていく。(85%以上)	ほとんどの園で地域の方による読み聞かせが再開され、職員による読み聞かせもほぼ毎日行うことができた。子どもが自分なりに感じたことや発言したことに共感したり広めたりすることで、伝え合う喜びや楽しさを感じる姿につながった。	感性や表現力の育ちを促すツールの一つとして引き続き絵本の読み聞かせ等を取り上げ、感じたことを表現したり思いを伝え合う楽しさを味わったりできるように努める。

⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各種研修の実施、参加や公開研究会などとおして引き続き教員の学びの場を確保する。研修後、各自が学びを生かしたり意識したりしている点を職場内で伝え共有する場を設ける。	今年度も年度当初に各種研修計画を配信することで、園外研修に参加することの見通しがもてた。自園の課題を持ち寄りディスカッションする研修内容を一部取り入れたことで課題が明確化した。また、打合せなどで研修を各自が報告する機会を設けることにより、学びが共有され質の向上につながった。(園外研修参加 全職員1回以上)	研修で学んだことをどのように生かしたか、どのような力を育むことにつながっているかなどを振り返ったり、意識して週日案に記録したりすることで、翌日からの保育につなげる。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 2/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価 (B)
施策(2)	「健康な心と体」を育てる教育の推進	

【施策の達成状況】

目標	健康な心と体を育む体験と教育の充実を図ります。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○健康教育・食育教育の実 施回数【変更】 ○人権教育研修の実施回数	○健康教育・食育教育 の実施回数(各施設 3 回以上) ○自園の人権教育研修 の実施回数(1回)	○健康教育・食育教 育の実施回数(各施 設 3回以上) ○自園の人権教育研 修の実施回数(3回以 上)	○健康教育・食育教育の 実施回数(各施設 3回 以上)(100%) ○自園の人権教育研修 を3回以上実施した施設 (45.5%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○健康教育・食育教育の実 施率【新規】	○健康教育・食育について、保健師・栄養士・看 護師・学校養護教諭等、専門職の協力を得なが ら実施(各施設 月1回以上の実施80%以上)		○専門職の協力を得 ながら健康教育・食育 教育を月1回以上実 施した割合 (54.5%)
				達成状況
小施策	①健康な心と体を育む身体活動の推進 ②自他を思いやり、命を大切に人権教育の充実 ③自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実			○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 健康な心と体を育む身体活動の推進 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も多様な動きを十分に経験できるような環境(物、人、時間)を工夫していく。	コロナ禍以前の活動ができるようになり、多様な動きが経験できる環境を整え、繰り返し経験することのできる時間の確保に努めた。体を動かして遊ぶことを喜ぶ子どもたちの育成につながった。	今後も多様な動きやルールのある遊びを十分に経験できるような環境(物、人、時間)を工夫し、健康な心と体を育めるように努める。

② 自他を思いやり、命を大切に人権教育の充実 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
具体例を示しながら、人権について幼児にわかりやすい内容の工夫をしていく。 職員の研修は、定期的に実施しながら自己の振り返りをしたり意識したりできるようにしていく。	日々の保育の中での具体的な場面を通して、友達との関わり方や相手の気持ちに気付けるように丁寧に関わるように努めた。また、絵本や紙芝居等を利用し、思いやりの気持ちを育めるようにした。 職員については、子どもの人権についての学びを深められるよう、研修会を実施し、参加を促すとともに「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用や、打合せ時間等を利用して管理職からの情報発信に努めた。	子どもについては、具体例を示しながら、自分や他者の気持ちを理解しやすい内容や方法を工夫していく。 職員については、定期的に研修を行うとともに、日々の保育を振り返る時間の確保に努める。併せて、施設長との面談を実施し、把握に努める。

③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実 【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
食に関する意識を高めバランスよく食べることや全身を使って遊ぶことが、丈夫な体づくりにつながることを意識できるようにしていく。専門職(栄養士や看護師)からの「健康」や「自分の体」について学びの場を設ける。(学期に1回以上)	健康教育・食育については、各施設とも学期に1回以上の実施が達成でき、食に関する意識を高め、バランスよく食べることや丈夫な体づくりについで意識を高めることができた。	今後は、丈夫な体づくりに対する子どもたちの意識を高めていくため、保健師・栄養士・看護師・学校養護教諭等、専門職の協力も得ながら月に1回以上の健康教育または食育を実施をしていく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 3/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価 (B)
施策(3)	幼児の安全・安心を守る教育の推進	

【施策の達成状況】

目標	幼児が安全・安心な園生活を過ごすための安全教育の充実にに向けて取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○警察署・消防署と連携した避難訓練の実施【変更】 ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合【変更】 指標の求め方:(実施している園の数)/(幼稚園・こども園の数)	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%) ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合(100%)	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%) ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合(100%)	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%) ○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合(100%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○警察署や消防署、近隣学校や近隣施設と連携した避難訓練の実施【新規】	○警察署や消防署、近隣学校や近隣施設と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%)		○警察署や消防署、近隣学校や近隣施設と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(55%)
				達成状況
小施策	① 安全教育の推進 ② 安全管理の推進			
	△ ◎			

【主な取り組みの成果と課題】

① 安全教育の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
緊急事態に適切な行動がとれるよう、訓練や事案を通してマニュアルを見直し、安全教育の指導内容を改善していく。各地域の近隣小(中)学校との合同訓練などの実施に取り組んでいく。	避難訓練や不審者侵入対応訓練を通して、避難経路や避難場所等の見直しを行い、より安全に避難できるマニュアル作成や幼児への指導を行うことができた。近隣小学校との合同訓練を実施した6園では、大地震を想定した避難方法や、保護者引き渡しまでの待機方法を共通理解することができた。	緊急時に適切な行動がとれるよう、様々な状況を想定した訓練の計画や安全計画・マニュアルの見直しを行う。各近隣小(中)学校との合同訓練が実施できるよう、年間計画に組み入れていく。

② 安全管理の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
幼児が交通安全等に対して自分で危険を予知し、安全な行動ができるように、後の就学を意識した安全指導に取り組んでいく。	交通安全教室は全園において実施できた。登降園時や園外保育時に実地指導をすることで、幼児自身が周囲の安全を確認する姿が増えてきた。	幼児自身が危険を予知したり安全な行動をとったりできるよう、交通安全教室に加え、登降園時や園外保育時の実地指導の回数を増やし、幼児自身が経験を重ねられるようにしていく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 4/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価 (A)
施策(4)	特別支援教育の推進	

【施策の達成状況】

目標	支援を必要とする幼児一人ひとりに応じた特別支援教育を推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○特別支援教育関連の研修会に全職員が参加の割合【変更】 ○臨床心理士と指導主事の施設訪問の実施の割合【変更】	○特別支援教育関連の研修会への1人1回以上の参加の割合 管理職(100%) 担任等(38%) ○各施設2回以上の実施の割合(100%)	○特別支援教育関連の研修会への1人1回以上の参加の割合 管理職(100%) 担任等(50%) ○各施設2回以上の実施の割合(100%)	○特別支援教育関連の研修会への1人1回以上の参加の割合 管理職(100%) 担任等(80%) ○各施設2回以上の実施の割合(100%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○支援員研修における支援担当職員の参加の割合【新規】	○支援員研修への支援担当職員の参加の割合(100%)		○84%
				達成状況
小施策	① 特別支援教育の更なる充実 ② 関係機関との連携と研修体制の充実			
	◎ ◎			

【主な取り組みの成果と課題】

① 特別支援教育の更なる充実【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
特別な支援を必要とする幼児への保育の向上が図れるよう、引き続き、特別支援教育に関する研修に取り組む。また、関係機関との連携を図る。	幼保合同特別研修における特別支援研修や支援員研修を通して、特別な支援を必要とする幼児への保育の向上を図ることができた。 幼保合同特別研修 実施回数 年2回 参加人数 30名 (管理職2名、担任等28名)	研修に参加することで、特別な支援を必要とする幼児への保育の向上が図れるよう、引き続き特別支援教育に関する研修に取り組む。また、関係機関との連携を図り、特別支援学校における支援の様子の見学や研修会への参加をする。

② 関係機関との連携と研修体制の充実【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
教育・保育体制の充実を図るため、引き続き、臨床心理士と指導主事の施設訪問及び、支援員研修に取り組む。	学級運営支援事業による訪問や研修の実施により、外部の専門家による助言や指導を受けるとともに、担任が保育の中で感じている不安や疑問にできるだけ応える内容となるようにしたことにより、保育の指導力の向上につながった。 訪問件数 25件 支援員研修 実施回数 年3回 参加人数 46名 (支援担当職員26名中参加22名 84%)	教育・保育体制の充実を図るため、引き続き、臨床心理士と指導主事の施設訪問及び研修に取り組む。 また、直接子どもの保育を行う担任等の不安や疑問に応え、寄り添える内容となるように教職員の質の向上に取り組む。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 5/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	評価 (B)
施策(5)	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進	

【施策の達成状況】

目標	幼稚園・保育所・こども園と小学校が連携を図りながら、なめらかな接続に向けて取り組んでいきます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○各小学校区における互いの研究保育・研究授業の参観回数	○各小学校区における互いに研究授業等の参観を行っている地域2地域	○各小学校区における互いに研究授業等の参観を行っている地域16地域 年2回以上実施	○各小学校区における互いに研究授業等の参観を行った回数 年2回(72.7%)	
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
				達成状況	
小施策	① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 【こども保育課・指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
習志野市接続期カリキュラムを活用しながら、幼児の育ちと互いの教育内容の理解に努める。交流計画の内容の充実と、職員同士が育ちや互いの援助についてより具体的な取り組みが必要である。	幼保小の職員が、互いに幼児の育ちや教育内容についての理解を深め円滑な接続を目指し、幼保小関連研修会を年3回実施した。理論研修を実施したことで、職員同士、子どもの発達についての理解が深まった。 参加率(100%) コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、子ども同士の交流や研修等の参観も再開され、それぞれの育ちの理解につながった。	引き続き、習志野市接続期カリキュラムを活用しながら、幼児の育ちと互いの教育内容の理解に努める。併せて、より滑らかな接続となるよう、習志野市接続期カリキュラムの見直しを進める。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 6/45
基本方針2	子育て・子育て支援の充実	評価 (B)
施策(Ⅰ)	多様なニーズに対応した子育て支援の推進	

【施策の達成状況】

目標	安全・安心な子育て支援の充実と地域の子どもの心身の健全な育成を目指します。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○幼稚園の長期休業中の預かり保育の実施割合【変更】	○幼稚園の長期休業中の預かり保育実施0% 指標の求め方:(実施している幼稚園の数)/(幼稚園の数)	○幼稚園の長期休業中の預かり保育実施(100%) 指標の求め方:(実施している幼稚園の数)/(幼稚園の数)	○幼稚園の長期休業中の預かり保育実施(100%)	
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○自園開放及び園庭開放の実施回数【新規】 ○地域の方の育児相談に応じた施設の割合【新規】	○自園開放及び園庭開放を年間170日以上実施した施設の割合(100%) ○自園開放や子育てふれあい広場にて、育児相談等に応じた施設の割合(100%)		○自園開放及び園庭開放を年間170日以上実施した施設の割合(72.7%) ○新たに設定のため実績値なし	
				達成状況	
小施策	① 家庭・地域での子育て支援の推進 ② 預かり保育の内容の充実				△ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 家庭・地域での子育て支援の推進【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
園庭開放の回数を増やしたり、子育てふれあい広場では受付や案内などを在園児が行ったりしながら、地域の親子と自然にふれあえるように工夫していく。	子育てふれあい広場では、在園児の出し物や在園児とのふれあいを再開したことで、地域の保護者から、入園後の様子が分かり親子で一緒に楽しめる場になったとの感想が聞かれた。	園庭開放や自園開放の回数を増やし、地域の親子が自然にふれあえる場にするとともに、情報発信や教育相談に応じる等、地域の子育て支援の場となるよう努める。

② 預かり保育の内容の充実【こども保育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
年間200日以上の子育て支援を実施するとともに、遊具の精選や教材の充実を図る。	年間200日以上の子育て支援中の預かり保育の実施が定着してきており、就労をしながら新2号認定を活用する家庭が増えている。	遊具の精選や教材の工夫、保育内容等を吟味し、預かり保育の充実を図る。

※新第2号認定(保育が必要な子ども)とは、1号(3～5歳短時間児)認定を受けており、かつ、昼間を原則として、月64時間以上の就労など、保育にあたれない要件がある場合、保育が必要とされる給付認定(新2号認定)を受けることで、預かり保育料分が月11,300円まで無償化されるもの。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 7/45
基本方針2	子育て・子育て支援の充実	評価 (B)
施策(2)	家庭・地域との連携の強化	

【施策の達成状況】

目標	保護者や地域の方々に信頼される幼稚園・こども園づくりに取り組みます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○各幼稚園・こども園の評価指数の平均値 2018年度末と2025年度末の比較指標の求め方:各幼稚園・こども園の学校評価指数(職員による自己評価と保護者によるアンケート評価)	○保護者・地域との連携についての項目について、全施設平均評価4の取得(67.4%)	○保護者・地域との連携についての項目について、全施設平均評価4の取得(70%)	○保護者・地域との連携についての項目について、施設平均評価4の取得(76.1%)	
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○各幼稚園・こども園の評価指数の平均値 2018年度末と2025年度末の比較指標の求め方:各幼稚園・こども園の学校評価指数(職員による自己評価と保護者によるアンケート評価)	○保護者・地域との連携についての項目について、全施設平均評価4の取得(80%) ※目標値を変更			
				達成状況	
小施策	① 地域に根ざした園づくりの推進				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 地域に根ざした園づくりの推進 【こども保育課】

令和4年度から見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
幼児の育ちが伝わるタイムリーな園教育の発信に努める。(写真とコメント入りの掲示物・園だより・学年だより等)	写真を掲載した掲示物や園だより等により、行事や遊びから見られる幼児の姿や成長について、保護者へ発信することができた。	園教育の理解につながるよう、その日の活動や幼児の姿、教育活動等について、掲示や手紙の他に保護者連絡アプリを活用していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 8/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	評価 (B)
施策(Ⅰ)	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展	

【施策の達成状況】

目標	いじめ・不登校の未然防止、解消を目指した「心の通う教育」を推進していきます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○不登校児童生徒数の割合	○不登校児童生徒数の割合 小学校(0.72%以下) 中学校(3.07%以下)	○不登校児童生徒数の割合 小学校(0.2%以下) 中学校(2.0%以下)	R6年2月末現在 ○不登校児童生徒数の割合 小学校(2.29%) 中学校(6.43%)
	○いじめアンケートの全市集計	○いじめアンケート実施人数に占める、未解決人数の割合 小学校(7.5%以下) 中学校(0.6%以下)	○いじめアンケート実施人数に占める、未解決人数の割合 小学校(3.0%以下) 中学校(0.5%以下)	○2学期いじめアンケート実施人数に占める、未解決人数の割合(2月末現在) 小学校(3.0%) 中学校(0%) ※アンケート実施人数 小学校:8981人 中学校:4054人
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○校内適応指導教室(校内教育支援センター)の全校設置【追加】	○校内適応指導教室(校内教育支援センター)の市立小中学校への設置の割合(100%)		R6年3月末現在 ○校内適応指導教室(校内教育支援センター)の小中学校への設置の割合 小中学校(65.21%) (23校中15校設置)
達成状況				
小施策	① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実 ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開			
	○ ○ ◎			

【主な取り組みの成果と課題】

① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進【指導課・総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校のみならず、適応指導教室「フレンドあいあい」における学習活動の充実を図り、児童生徒自身が「わかる・できる」を実感できるよう支援していく。また、将来における社会的自立を支える学びの場を広げる必要がある。	適応指導教室「フレンドあいあい」において、不登校児童生徒がより自主性を発揮できるよう、体験的な学習を中心に学びを積み重ねてきた。それにより、3学期には平均約11名以上の通室者が毎日通室することができた。	教育支援センター的機能をより充実させるため、各学校の教育計画に適応指導教室「フレンドあいあい」を位置づけ、より教育課程に寄った指導の方向性を研究していく必要がある。

② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実【指導課・総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校だけでは対応が難しいケースを早期に発見し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と早期に連携を図れるように支援する必要がある。また、学校や総合教育センターに繋がることのできていない不登校児童生徒については、市内数か所において適応指導教室を開催し、社会的自立支援の場づくりを行っていく。	市内公民館等を利用した適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた支援事業を開催した。特に、東習志野地区から離れた地域での開催では、適応指導教室「フレンドあいあい」の利用につながっていない児童生徒が参加することができた。中には、学校への登校や「フレンドあいあい」の利用につながった児童生徒もいた。また、保護者同士も情報交換を行うなど、交流の場としての役割を果たすことができた。さらに、校内適応指導教室(校内教育支援センター)の全校設置に向けて、R6は教育相談員を2名増員した。	公民館等を利用したアウトリーチ型の支援を「あいあい広場」として開催する。継続的な取り組みにすることで、より多くの不登校児童生徒及び保護者支援の場としていく。また、全保護者や教職員を対象にしたセミナーを実施し、子供達への対応理解の場を設ける。 これらを含め令和6年度、不登校支援の基本方針を定める。 また、校内適応指導教室(校内教育支援センター)の全校設置に向けて、さらに教育相談員の増員を目指す。

③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開【指導課・総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
相談する環境を増やせるよう、脱いじめ傍観者教育、匿名メール相談WEBアプリ等を継続するとともに、リーフレット等を活用し相談できる環境を増やしていく。 法務相談体制を整えるとともに、弁護士による教職員対象の研修や児童生徒対象の出前授業を実施する。	相談の窓口パンフレットに匿名メール相談を記載し、一般の保護者への周知も図った。学校においては、脱いじめ傍観者教育やSOSの出し方教育の教材を配付し、導入授業を実施した。匿名メール相談では、小学校5年生から中学校3年生まで一定数の相談があり、相談環境を増やすことができた。メール相談の体制として指導主事、教育相談員、心理士を含めたチームであたり、迅速な対応及び指導課や学校との連携ができた。 「習志野市いじめ防止基本方針」の見直しを行い、改定を行った。改定内容を各学校に周知し、学校のいじめ防止基本方針を見直すよう通知した。 弁護士による教職員対象の研修を7つの中学校区ごとに実施し、いじめ問題の対応について研鑽を積むことができた。また、弁護士による児童生徒対象の出前授業を小学校2校、中学校1校で実施し、児童生徒にいじめ問題防止教育を実施した。	通称を「習志野子どもホッとライン」として周知を図っていく。また、導入時において、しっかりと考え、教材に向き合える時間を設定するとともに、提示教材の見直しを業者と連携を密に行っていく。さらに、対象学年の拡大について研究を進めていく。 市のいじめ防止基本方針改定に合わせて、各学校のいじめ防止基本方針の見直しを行い、方針に基づいて組織的な体制づくりを行うよう周知徹底を図る。弁護士によるいじめ防止授業は来年度以降も継続し、市内全校で実施していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 9/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	評価 (A)
施策(2)	特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展	

【施策の達成状況】

目標	障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育に取り組みます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○通常学級において学んでいる児童生徒を含め、個別の教育支援計画の作成率及び活用状況【変更】	○個別の教育支援計画作成率(99%) (通常学級を含まない) (活用状況については、今後予定する保護者アンケートによる)	○通常学級において学んでいる児童生徒を含め、作成が必要な児童生徒の個別の教育支援計画作成率(100%)	○100%	
	○特別支援学級数と支援員配置数の差	○特別支援学級数(62学級) 支援員配置数(39人) 差(-23人)	○配置数の差を10人以内にする。	○支援員の未配置(なし) 特別支援学級数(57学級) 支援員配置数(94人) 個人配置(16人) 学級配置(32人) 学校配置(46人) ※上記の内9人が 2つの配置で兼務。	
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育担当教員の特別支援教育関連研修の参加率及び校内での情報伝達状況【新規】	○市立全小中学校の特別支援コーディネーター及び特別支援教育担当教員の研修参加率(100%)		○88% (特別支援教育担当教員の参加率は100%)	
達成状況					
小施策	① 特別支援教育の充実 ② 就学に係る校内委員会等の機能の充実 ③ 発達障がいなどに対する支援の推進 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実 ⑤ 支援員の適切な配置				○ ◎ ◎ ◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 特別支援教育の充実 【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
知的障がい特別支援学級及び、自閉症・情緒障がいに係る学びの場等、連続性のある「多様な学びの場」の整備計画について検討を行う。	令和4年度に市内全ての小中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を整備した。今年度は、運営や人材の育成などのソフト面での充実を図る取り組みを行った。具体的には、指導研修及び要請訪問において、指導の要である自立活動の指導の在り方や、具体的な指導内容・指導方法について指導・助言を行い、理解を促した。	自閉症・情緒障がい特別支援学級の運営や人材の育成について、今後も継続して研修や要請訪問を行い、担当者の専門性向上を図る。 知的障がい特別支援学級の整備について、学区を越えて通学している児童・生徒がおり、整備拡充に向けて調査・研究を進めていく。

② 就学に係る校内委員会等の機能の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
交流及び共同学習の目的などについて、研修や会議を通じて学校全体の専門性の向上を図る。 巡回訪問時の協議会では、学年主任や進路主任、管理職などの参加を促し、学校全体の専門性の向上へとつなげる。	心理発達相談員による学校への巡回訪問では、すべての小・中学校に複数回訪問し、合計86回訪問した。児童生徒の特性や支援の手立てについて助言することで、学校全体として特別支援教育について理解が深まった。 校内支援委員会での検討の際に、心理発達相談員の助言も参考にしながら、実態把握の観点、支援の手立て、学びの場について検討されるようになってきており、校内支援の充実が図られている。	協議会への管理職の参加が少ない。年間で1回以上参加するよう要請していく。教職員の特別支援教育に関する専門性向上のため、協議会の内容を校内支援委員会等で共有するよう指導する。特別支援教育に関する研修・学校訪問の際に、各校の訪問から把握した共通する課題やよい取り組みについて周知する。

③ 発達障がいなどに対する支援の推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
「合理的配慮の提供」や「個別的教育支援計画の作成と活用」に関しては、特別支援教育基礎研修の他、校長会議や教頭会議、進路主任研修などの機会を活用して広く周知を図る。	特別支援教育コーディネーター研修や各種指導法研修、教頭研修等で、「合理的配慮の提供」や「個別的教育支援計画の作成と活用」に関して周知した。校内や進学先への引継ぎだけでなく、ライフサポートファイルと連携した生涯の支えとなる可能性についても周知し、より確実な引継ぎと活用について研修を行った。	「合理的配慮の提供」や「個別的教育支援計画の作成」については理解が進んできているが、実態に合わせた見直しが今後の課題となる。形式的なものではなく、支援の内容や厚みを持たせる部分について実態に応じて検討するよう指導していく。

④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
研修の内容が、各校の校内研修等で共有されているかについて、確認する。 また、要請に応じて、各校で研修を行い、教職員全体の特別支援教育に関する専門性の向上と、校内支援体制の充実を図る。	特別支援教育コーディネーターを対象にした研修において、教育委員会が開催した研修の内容をどの程度校内で共有する機会を設けているか確認している。現在、すべての小・中学校で特別支援教育担当者間で研修内容の共有がなされていることは確認できた。交流及び共同学習の充実に向けて、管理職、通常学級担任向けの研修も開催した。 特別支援教育支援員を対象としては、障害特性の理解と支援の手立て、担任との連携について研修を行った。	継続して各校のニーズに合わせた研修を充実させていく。さらに、市教育委員会主催の研修が共有されていくように特別支援教育コーディネーター研修などの中に校内研修の企画・運営方法についての内容を取り入れていく。

⑤ 支援員の適切な配置【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒の発達段階、特別支援学級数等を配慮して、各学校における支援員の配置と活用を検討する。	児童生徒の発達段階、特別支援学級数等を考慮し、各学校に学校配置、学級配置の特別支援教育支援員を配置した。また、個別に特別な支援を必要とする児童生徒については、各校からの申請に応じ、教育支援委員会でその必要性について審議した結果に基づいて個人配置の支援員及び、医療的ケアの対象者への看護師を配置した。	各学校において特別支援教育支援員の増員を求める声が高まっている。人員の確保に努めるとともに、配置基準の見直し、適切な支援員の配置の検討と、各校での支援員の適切な活用についても指導していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 10/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展	評価 (B)
施策(3)	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展	

【施策の達成状況】

目標	子どもの「生きる力」を育むためには、学校の教育力の充実が欠かせません。その中核を担う教職員の資質・指導力の一層の向上を図るため、総合教育センターにおける教職員研修をさらに充実していきます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○教職員が参加する資質・指導力の向上を図る各種研修会におけるアンケート「今後の教育活動に活用できますか」での期待度【変更】	○令和元年度から指標を変更するため現状データなし	○期待度 (95%以上)	小中初期層教職員研修 100% 小学校教科指導法基礎研修 100% 中学校学級経営基礎研修 100%	
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○新規「教育スキルアップ研修」におけるアンケート「今後の教育活動に活用できますか」での期待度【新規】	○「教育スキルアップ研修」参加教員のアンケート結果による今後の活用への期待度(95%以上) ※「教育スキルアップ研修」とは教職2～5年目までの教員を対象に、年2回実施。教科の指導技術、学級経営、保護者対応の方法、各種問題が起こった時の対応方法などを扱う研修。		新規研修のため現状データなし	
				達成状況	
小施策	① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修の推進				○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
初期層教職員の人数が増え、研修が大規模になるため、状況に応じてオンラインやオンデマンド形式を併用するなど、研修の開催方法を工夫して実施する。また、受講対象者に応じて、研修内容及び講師について吟味したうえで、企画・運営していく。 授業において効果的にタブレットを活用することができるような研修を企画・運営し、研修を通してICTマイスターの活用・育成を図る。	初期層教職員研修において、実施回ごとに参集する年代を設定し、対象外の教職員はオンラインまたはオンデマンドに分け、研修を実施した。年代別でハイブリッド型の研修を行うことで、コロナ禍により希薄になっていた同期の顔合わせ等ができた。また、全員参集による研修当日の学校現場の人員不足等の問題を解消した。夏季休業中の第2回では、県総合教育センター主催の出前あすなろ塾との連携研修を実施した。初期層教職員に必要な力についての的確な指導を行うことができた。 ICTマイスターは、ICT教育活用研修を年5回実施し、そのうち2回をトレーナーとしての活動とした。夏季研修において、OneNote、教科ごとのタブレット端末活用研修を実施し、受講生から好評を得た。また、校内でICTマイスターによる研修を実施し、ICT活用を推進した。	次年度の第1回と第2回初期層教職員研修は全員参集でプラッツ習志野市民ホールで実施予定。新規の「教育スキルアップ研修」と連携実施とする。第2回は一日開催とし、午前は「教育スキルアップ研修」で全員参集、午後を「出前あすなろ塾」との連携研修とし、ハイブリッド型で実施する。 次年度は、ICTマイスター4期生の育成を図る。さらに、校内において、既に認証したICTマイスターの活躍の場を広げていく。

② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
教育論文・実践記録研修は、研修希望者が自身の研究テーマをもとに研究を進め、民間の論文募集に応募する。教育研究研修では、教育委員会が主体となって次世代のリーダーを育てる場として実施する。記録集については、紙媒体からTeamsでデータを掲載し周知する形式に変えていく。市内共有フォルダを作成し、市内全職員がアーカイブデータを共有できるようにしていく。	教育論文・実践記録研修は、幼稚園1名、小学校1名の教員から応募があった。教育研究研修は、小学校3名の教員が推薦を受け受講した。研修講師やアドバイザーには、長期研修経験者や、研究の意義や方向性を多くの視点で伝えられる校長・教諭を選定した。両研修の実践記録と報告書は、市内共有サーバ(総合教育センター:X)にて配信し、市内各校への周知を図った。	年度当初の校長会議、教頭会議で、両研修の詳細と募集について、議題として扱い、市内各校に依頼する。教育研究研修の講師を退職校長会に依頼し、研究に長けた退職校長に指導を依頼する。両研修の実践記録と報告書は、市内共有サーバX(エックス)にて配信し、市内各校への周知していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 11/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価
施策(Ⅰ)	確かな学力を保障する教育の推進	(B)

【施策の達成状況】

目標	教職員の指導力を高め、一人ひとりの児童生徒に「確かな学力」を身に付け、学力向上を図る教育を推進します。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○全国学力・学習状況調査の結果から、習志野市と全国の平均正答率との比較	○令和元年度 ※調査項目が変更になったため (小6) 国語66%(+2.2) 算数69%(+2.4) (中3) 国語75%(+2.2) 算数60%(+0.2)	○全国比 (+5.0) ※全国1位の県が全国平均より、およそ5ポイント高いため、全国比+5.0ポイントとしている。 ○全国学力・学習状況調査の結果 小国(本市71/全国67.2)(+3.8) 中国(本市75/全国69.8)(+5.2) 小算(本市67/全国62.5)(+4.5) 中数(本市58/全国51.0)(+7.0) 中英(本市52/全国45.6)(+6.4) ※令和5年度は中学校英語調査が実施された ※中学英語は毎年実施している国語、数学とは違い、数年に一度ローテーションで実施される教科である。
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	
	○総合教育センター主催のICT関連の研修の中の、マイスターが実施する回数【追加】	○年間3回以上を維持し続ける	
			実績値(令和5年度)
			○年間7回
			達成状況
小施策	① 個に応じた指導の充実 ② 指導と評価の一体化 ③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善 ④ 緊急時における学びの保障		○ ○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 個に応じた指導の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
国語では、「書く力の向上」に向けて、授業のまとめや振り返りを自分の言葉で書く等の経験を積み重ね、経年で結果の分析をしていく。また、「書く力」に加え、「話す力」の育成も試みることで、生きる力の育成という観点で「自分自身の言葉で考えを伝える力」の育成を目指していく。 「ならしの学力向上プラン」を周知する際は、文書やデータの配付を行うとともに、訪問による教職員への指導助言の機会を通して、より直接的に活用を働きかけるとともに、学校内全体で共有していくように促していく。 ICTマイスター育成事業を継続して行い、学校での活用の推進や児童生徒の情報活用能力の育成を図ることで、一人一人が「わかる・できる」を実感できる授業を実施する。 令和5年度にAI型デジタルドリルを導入する。	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を分析し、「今後の授業改善の視点」を3点示した「ならしの学力向上プラン」を作成した。「ならしの学力向上プラン」を周知する際は、文書の配付を行うと共に、データを市内共有サーバ(総合教育センターサーバ:X)にて配信し周知した。合同訪問等、指導・助言の機会を通して、より直接的に活用を働きかけるとともに、学校内全体で共有していくように促した。 ICT教育活用研修の中で、各教科における効果的な活用事例をすべての学校の教科主任に伝達した。また、ICT学習指導員による訪問の際、「わかる・できる」を実感できる授業について指導・助言をした。ICTマイスター3期生を育成するとともに、1・2期生については、校内での研修を実施するなど、学びの場を広げることができた。 AI型デジタルドリルを導入し、学校や家庭での活用を推進した。	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を分析し、「今後の授業改善の視点」を3点示した「ならしの学力向上プラン」を令和6年度当初から各校に再確認し、指導改善に努めていくことを伝えていく。その際、すべてのキャリアステージにおける授業改善につながることを目的に「発問・板書・ノート指導」について、具体的ポイントをまとめた、「学力向上につながる取り組み&授業改善ポイント」を作成し、市内各校へ周知していく。 ICTマイスター育成事業を継続し、4期生の育成を図るとともに、認証したマイスターの活躍の場を広げていく。 AI型デジタルドリルの更なる活用を推進していく。

② 指導と評価の一体化【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒の実態に応じた評価を意識して授業を展開する教員が増えたが、生徒の学習の成果を把握し、その後の授業改善につなげることが指導と評価の一体化である。今後もこのような取り組みを実践するよう促していく。	現行の学習指導要領に沿って、指導案上で教科に応じた目標の立て方と評価の在り方について各教科等の指導主事が指導をしてきた。特に目標と評価にズレが生じないように、また目標と学習過程に齟齬が生じないように指導をした結果、指導と評価の一体化を図ることを意図した授業が少しずつみられてきたが、まだまだ課題が多い。	「指導と評価の一体化が図られた授業」については、令和6年度指導重点事項の学習指導の第一に掲げた。今後は、学校訪問や要請訪問等で、どの教科でも意識して「指導と評価の一体化」が図られた授業とはどのようなものなのか、意識すべき点は何かを指導主事が指導・助言をしていくようにし、授業改善を図るよう促していく。

③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
「ならしの学力向上プラン」のさらなる活用を図るため、継続して校長会や教頭会、教務主任会と連携しながら活用を図るよう周知していく。この取り組みにより、教職員の指導改善が図られ、児童生徒の学力向上にどのように反映されているかを検証していく。	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を分析し、「今後の授業改善の視点」を3点示した「ならしの学力向上プラン」を作成した。校長会や教頭会、教務主任会と連携しながら活用を図るよう周知した。「今後の授業改善の視点」を基に、各校で話し合いの場を必ず設け、自校の学力向上に向けた共通理解の場を作るよう依頼した。	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果を基に「ならしの学力向上プラン」を作成する。引き続き、校長会や教頭会、教務主任会と連携しながら活用を図るよう周知していく。自校の学力向上に向けた共通理解の場を作るよう依頼していく。

④ 緊急時における学びの保障【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校への登校が難しい児童生徒の教育機会を確保するため、保護者のニーズを受けて、学習内容や授業形態に応じて、可能な範囲で、個別にオンライン授業の実施を推進する。 緊急時だけでなく平時においてもオンライン授業の活用を拡大できるよう、全小中学校にルーターを配付する。	登校が難しい児童生徒からオンライン授業のニーズがあった場合、各学校にて対応できる環境を整えた。また、自宅にネットワーク環境がない家庭には、Wi-Fiルーターを継続して活用できるよう貸出を行った。 休校等の緊急時であってもタブレット端末を用いてオンライン授業が行える環境を整えることができた。	整えた環境を活かし、緊急時であっても児童生徒の学びが止まらないよう、普段からタブレット端末の活用方法について指導していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 12/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価 (A)
施策(2)	豊かな心を育む教育の一層の推進	

【施策の達成状況】

目標	子どもが感動する豊かな体験活動を大切に、道徳性や社会性を育成する「心の教育」に取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○学校の保護者アンケートにおける体験学習に対する満足度【変更】	○令和元年度から指標を変更するため現状データなし	○学校の保護者アンケートにおける体験学習に対する満足度(80%)	○令和5年度から指標を変更
	○全学級が道徳科授業を公開している学校数	○道徳科の授業の年1回以上の授業公開をする。(23校)	○全学級が道徳科授業を公開している学校数(23校)	○全学級が道徳科授業を公開している学校数(23校)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	①児童生徒アンケートにおける体験学習に対する満足度【新規】	○第6学年児童(85%)満足度を維持 ○第4,5学年児童(85%) ○中学2年生(85%)		○6年生86% ○4年生85% ○5年生81% ○中学2年生81%
達成状況				
小施策	① 豊かな体験活動の充実 ② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実 ③ 学校人権教育の充実 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進			
	◎ ◎ ○ ◎			

【主な取り組みの成果と課題】

① 豊かな体験活動の充実【指導課・鹿野山少年自然の家】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和5年度からは感染症対策を講じ、児童の安全面に配慮したうえで、2泊3日の宿泊自然体験学習として実施していく。	鹿野山少年自然の家での宿泊自然体験学習を再開することができた。大きな事故もなく無事に終わることができたが、気候の変化に伴う異常な暑さの中での実施となり、熱中症のリスクが高かった。次年度からは、第6学年を1泊2日に変更し、関係各所との調整、保護者への周知を済ませた。	鹿野山の1泊2日での実施の検証をしていく。同時に、自然体験学習検討委員会において、今後の宿泊自然体験学習の在り方や、新たな体験学習の場所と開拓等を行い、令和7年度の試行に向けた準備を行う。

② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域との交流や、体験活動を通して培った他者を思いやる心を一層育て、いじめ防止へつなげる。	地域の行事やお祭り、ボランティア活動への児童生徒の参加などを促し、地域の人々との交流や体験活動を通して思いやりの心や豊かな心を育む機会となった。	学校側から学校教育活動において、このような活動をしたいという要望やできることを積極的に情報発信し、地域の人々とのつながりをつくれるよう取り組んでいく。

③ 学校人権教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
多くの人権課題があり、それぞれについて、児童生徒に理解を深められる啓発活動を「全体計画」及び「年間指導計画」に位置付けるよう周知を行っていく。	多くの人権課題に対して、児童生徒の理解を深められるよう、啓発活動を全体計画及び年間計画に位置付け、学校ごとに人権を意識できる活動を行った。	人権への児童生徒の理解を深められるよう人権作文コンテスト、人権ポスター、人権標語コンテスト、人権教室などを活用しながら啓発活動を行っていく。

④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
習志野文化ホール長期休館中における小中音楽会および「ならしの学校音楽祭」の開催について、運営委員会や実行委員会等で、開催内容、運営についての確認、検討を十分に行う。確実に市立小・中学校に周知し、スムーズな運営ができるようにする。 総合教育展については、より効果的な展示方法について検討をする。	総合教育展は2,010人の方が来場し、児童生徒の文化活動や各学校での取り組みを伝えることができた。例年、理科部門の作品は、故障等の原因になるため触れることができず、展示方法に課題があったが、今年度、作品の動作時の映像をまとめ、会場で上映することで作品の魅力を発信することができた。	総合教育展は次年度、理科部門で選ばれた児童生徒が自ら作品紹介の映像を作成し、会場で上映することを目指す。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 13/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価 (B)
施策(3)	健やかな体を育む教育の推進	

【施策の達成状況】

目標	生涯にわたって心身の健康を保持し、よりよい生活習慣を実践するための基礎を育てます。 学校教育の充実のために、児童生徒の教育に携わる教職員の心身の健康の保持増進を図ります。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○小・中学校の歯科治療率(治療済みの人数÷治療勧告者数) ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力総合評価(5段階で評価しAが最上位、Eが最下位)のA評価とB評価の児童生徒の割合の合計ポイントからD評価とE評価の児童生徒の割合の合計ポイントを引いた値の全値との比較 [(A・B) - (D・E)]のポイント差	○小学校:68.1% ○中学校:42.5% <小学校> 5年男子 市 26.5 国 9.6 5年女子 市 53.5 国 21.9 <中学校> 2年男子 市 24.6 国 6.2 2年女子 市 73.6 国 53.3	○基準値+5% <小学校> 5年男子 市-国>20P 5年女子 現状値31.6を上回る <中学校> 2年男子 市-国>20P 2年女子 現状値20.3を上回る
	新たな成果指標	実績値(令和5年度)	
	○ストレスチェックの実施率【追加】	○市立全幼・小・中・高等学校教職員のストレスチェック実施率(100%)	○98.7%
			達成状況
小施策	① 学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進 ② 体力・運動能力の向上 ③ 児童生徒・教職員の健康管理		○ △ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
コロナ禍にあって実施できなかった講演会形式の指導実施を徐々に再開しつつある。実施方法を工夫しながら、さらに実施校を増やしていく。 地域の人材・機関を活用した健康教育の実施率は上がってきているが、家庭と連携した健康教育については、取り組み内容等を検討し、さらに推進していく必要がある。	コロナ禍以降、外部講師を迎えて行う保健教育の実施校が増えている。 助産師会と連携して行う「いのちの講座」は、小学校で15校(93.8%)中学校で7校(100%)で実施し、産まれてきたことの奇跡や、いのちの大切さについて学ぶ場となっている。また、保護者の参観を呼びかけ、助産師と直接交流する場を設けることができた。 健康支援課と連携して行う「生活習慣病予防講話」は小学校で11校(68.8%)中学校で6校(85.7%)実施し、自身の生活習慣を見直し、健康生活に対する意識を高めることができた。	中学校区学校保健委員会の参加人数が少なかった。学校保健委員会のテーマや開催方法を見直し、学校医、学校職員、保護者が多く集まり、児童生徒の健康について活発に意見を交わす委員会にしていく必要がある。 歯垢の染め出しや、家庭のメディア環境調査などを学校から発信し、家庭と連携した健康教育をさらに推進していく。

② 体力・運動能力の向上【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
全国的に体力の低下が課題となっていることから、運動の機会を確保し、具体的な目標値を設定し、運動に対する意識の向上を図る。	令和5年5月に感染症が5類に移行し、活動の制限がなくなった。これに伴い、運動内容や種目の変更を図り、仲間との交流や運動機会を増やし、体力向上の取組を行った。令和4年度から継続している「遊・友スポーツランキングちば」に市内すべての小中学校で取り組み、児童生徒の体力向上に対する意識を高めた。	コロナ禍と比べると体力は上昇傾向にあるが、運動時間と体力は相関関係にあることから、体育の授業で「できた・わかった」を体感させ、運動好きの児童生徒を増やして、運動を習慣化する必要がある。

③ 児童生徒・教職員の健康管理【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
健康診断受診を勧めても実施しない職員がいる。全員が受診するように、管理職から引き続き勧奨していく。 ストレスチェックについて、実施率が令和3年度よりも1.6%減少してしまった。全対象者が受検するように、ストレスチェックの意義や重要性を周知し、管理職や衛生管理者から全員受検を徹底していく。	児童生徒に対する定期健康診断を実施した。 教職員定期健康診断、雇入時健康診断を実施した。(定期健康診断:824人実施。実施率95.4%) 教職員ストレスチェックを実施した。(868人実施。実施率98.7%) ストレスチェックの進捗状況を各校に発信し、管理職から積極的に実施を促した結果、前年度よりも1.5%受診率が向上した。	健康診断実施を勧めても実施しない職員がいる。全員が受診するように、管理職から引き続き勧奨する。 健康診断の結果、精密検査が必要な職員に対して、特休を利用し再検査を受けるよう管理職より勧奨する。 ストレスチェックの結果、高ストレスと診断された者の医師の面談を受診するよう周知を徹底する。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 14/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価 (B)
施策(4)	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施	

【施策の達成状況】

目標	栄養教諭や栄養職員による食に関する指導の充実を図り、健全な食習慣の育成を促すとともに、給食食材の安全確保を図り、安全・安心な学校給食を実施していきます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○毎日朝食を食べる児童生徒の割合	○90.3%	○98%	○91.5%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○食育の授業に取り組む学校数【追加】	○市立全小中学校(23校)で、食育に関する授業を実施		○食育の授業を実施した学校 (19校/23校中)
				達成状況
小施策	① 食育の充実 ② 地産地消の推進 ③ 安全な給食の提供			○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 食育の充実 【保健体育安全課・学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
朝食をとる大切さについて、生徒指導上の課題である生活習慣の乱れも含め、学校・家庭・地域と連携し指導にあたっていく。 引き続き、食育の充実に向けて取り組みを進めていく。	食育の授業や学級指導、毎日の放送による献立の紹介、また保護者向けの献立表や給食だより、試食会等で、朝食をとる大切さや規則正しい生活について、学校、家庭、地域と連携して指導した。	朝食については、個々の家庭の事情もあるため、指導の難しさがある。引き続き、学校・家庭・地域と連携しながら、指導にあたっていく。

② 地産地消の推進 【保健体育安全課・学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市内農家の減少により、習志野市産の野菜の導入が更に難しい状況となることが予想される。近隣市で収穫できる野菜の導入も検討していく。	市内農家は減少傾向にあるが、今年度もキャロット計画として、習志野市産にんじん「彩誉」を使った給食の提供を行った。また、千葉県の食材を使った県民献立や千産千消献立、冬には習志野市産の「長ねぎ」、旬の野菜も給食に取り入れ提供した。	来年度は市内農家が更に減少することから、キャロット計画も回数を減らすなどして継続していく。引き続き千産千消が継続できるよう、方法などを検討しながら行っていく。

③ 安全な給食の提供 【保健体育安全課・学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
新型コロナウイルス感染症対策を考慮しつつ、引き続き、安全な給食の提供についての取り組みを進めていく。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、今年度はコロナ禍前のように、給食の提供が行えた。	引き続き学校給食衛生基準を守り、安全な給食の提供を行っていく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 15/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実	評価 (A)
施策(5)	特色ある学校づくりの進展	

【施策の達成状況】

目標	各学校が児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を積極的に教育活動に反映させていますか」の問いに「よくしている」と回答している教員の割合【変更】	○令和元年度から指標を変更するためデータなし	○90%	・小中初期層研修 89% ・中学校学級経営基礎研修 93% ・小学校教科指導法基礎研修 100%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○地域の特色を生かした授業を実践した教員の割合【新規】	○市立全小中学校教員の70%以上が実践		○令和5年度から指標を変更するため現状データなし
				達成状況
小施策	① 特色ある学校づくりの推進			◎
	② 地域の教育環境を生かした教材の開発			◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 特色ある学校づくりの推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各学校の特色ある研究に対して、指導主事が学校訪問を行い、教科の特性に応じたICT機器、デジタル教科書、タブレット端末の効果的な活用を推進し、児童生徒の学力の向上を目指す。	指導主事が学校訪問を行い、教科の特性に応じたICT機器、デジタル教科書、タブレット端末の効果的な活用を推進し、各学校の教職員が意図的・効果的に使用する意識の高まりを感じた。また、全ての市立小中学校が各校の実情や児童生徒の実態に即した研究主題のもと、「わかる授業」の展開を目指し、研究授業に取り組むとともに、令和5年度はその中の10校が公開研究会を実施し、研究の成果を発表した。	タブレット端末等のICT機器の効果的な活用を引き続き推進する中で、今後は児童生徒が自ら選択し、使用する場面を意図的に作ることを目指し、取り組んでいく。また、各校の自主研究を支援するとともに、市指定研究において今日的な課題に対する先行した取り組みを推進する。

② 地域の教育環境を生かした教材の開発【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
行動制限が緩和され、地域の素材や材料を生かした体験的な学習活動が推進できるよう事例を共有し、拡大していく。	藤崎小学校において学校周辺の交通量が多い等の実態を踏まえ、「安全安心なまちづくりに貢献できる児童の育成～学校・家庭・地域で取り組むSDGs～」を研究主題として、公開研究を実施し、研究の成果を発表した。その中で登校見守りの地域の方々、防災士、危機管理課の職員、市議会議員等の方々をゲストティーチャーとして様々な授業に招いて実践する中で、関係機関や地域との連携を深めることができた。	地域人材や学校支援ボランティアの協力を得て、地域の環境や特性を生かした充実した取り組みが実現できている学校もあるが、地域差が大きく課題である。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 16/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価 (B)
施策(1)	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開	

【施策の達成状況】

目標	児童生徒の自己実現を図る教育を推進します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○全国学力・学習状況調査の結果の分析【変更】 ○習志野市独自の学力テストの結果の分析【変更】	○全国平均と同等もしくは上回っている。 小4:国語 (本市77.2/全国74.8) 算数 (本市72.6/全国70.2) 中1:国語 (本市73.4/全国70.2) 数学 (本市67.5/全国67.3) (数値は平均正答率)	○全教科、全領域において、全国平均を1.0ポイント以上上回る 正答率60%未満の層を、 ・小学校においては、全体の15%未満 ・中学校においては、全体の25%未満	○令和5年度より変更
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○全国学力・学習状況調査質問紙調査(主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況)の結果【新規】 ○学校図書館の貸出冊数【新規】 ○学校電子図書館の閲覧数【新規】	○肯定的な回答をした児童生徒の割合80%以上 ○小学校30冊以上 中学校5冊以上 ○小学校25冊以上 中学校5冊以上		○小 (全国:80.4 本市:75.9%) (-4.5%) 中 (全国:73.1 本市:74.2%) (+1.1%) ○小29冊 中3.7冊 ○小15.6冊 中1.7冊
				達成状況
小施策	① 「主体的・対話的で深い学び」の実現 ② 読書教育の充実			
	○ ○			

【主な取り組みの成果と課題】

①「主体的・対話的で深い学び」の実現【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒の「自分の言葉で考えを伝える力」の育成を図り、授業の振り返りを自分の言葉で書いたり、授業中の話し合いで自分の考えを話したりする時間を設定する。また、下位層の児童生徒の学習意欲を低下させないために、課題の設定を工夫し、基礎・基本の定着を図る。	授業のめあてを明確にし、終末にまとめや振り返りをする授業、児童生徒同士の交流活動を積極的に取り入れたり、グループやペア等の少人数で互いの考えを交流し合ったりする授業が増えてきた。特に、タブレット端末の活用を推奨したことも相まって、ICT機器を使って全体の意見を交流し合う授業は確実に増えている。また、全ての教科等において、児童生徒が自らめあてや課題に向かって主体的に取り組むことができるような授業づくりとなるよう、指導主事が意識的に指導をした。 下位層の児童生徒に対しは、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を目的とした個別指導の機会を増やしたり、個に応じた課題を設定したりすること、また、授業の中で意図的に相互に教え合う場面を設けたりするなどの授業改善を図るよう指導をした。	学習活動の質を高め授業改善を図る。交流活動については、いつ、何をどのように交流し、アウトプットさせるかを明確にした効果的な交流学习となるよう改善を図る。また、めあてとまとめにズレがなく、児童生徒が課題解決の過程を踏むことができるような学習過程となるような授業づくりをすることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、資質・能力の一つである学びに向かう力、人間性の育成につなげていく。 下位層の児童生徒への指導の充実を図ることも含め、タブレット端末等も有効に活用した個別最適な学びと協働的な学びが実現できるような学習の在り方を研究していく必要がある。

② 読書教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も学校図書主任会議をよい機会と捉え、様々な教科における効果的な図書館活用の事例紹介を行い、周知を図っていく。 調べ学習については、タブレット端末を活用する利点と図書館を利用する利点とを明確にし、選択できるようにしていく。	増員された学校司書の力を借りて、学校図書主任会議の折には課題図書のブックトークを行い、広く周知に努めた。また、読書感想文の書き方について示すことで、感想文へのとりかかりをきっかけに読書につなげていく試みを行うことができた。 7月から学校電子図書館を導入して運用を始めた。多少の学校差はあるものの、小学校ではかなり利用が進んだ。反面、中学校での利用が課題であった。	読書教育の推進に向けた学校図書主任会議と学校司書の有効活用について、今後も充実を図っていくようにする。また、学校電子図書館については、副読本や文集「ならしの」などの独自資料を掲載すること、また中学生向けの図書を多く入れることで、中学生の活用促進を図っていく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 17/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価 (B)
施策(2)	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	

【施策の達成状況】

目標	基礎的・汎用的能力や自らの考えや意見を自らが発信し具体的に行動できる態度の育成に向けて、キャリア教育や国際教育に取り組みます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○中学校職場体験実施状況	○中学校職場体験の実施 7校	○現状維持(7校)
	○小学校キャリア教育にかかわる体験学習実施状況	○小学校キャリア教育にかかわる体験学習実施 16校	○現状維持(16校)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)	
	○外国語の小中連携実施状況【追加】	○中学校区ごとに授業参観や情報交換を全ての中学校区(7学区)で実施	
	○小中学校における人権擁護委員による人権教室の実施校【追加】	○全校で実施	
			実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 個に応じた進路指導の充実 ② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実 ④ 平和教育・環境教育の充実		

【主な取り組みの成果と課題】

① 個に応じた進路指導の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も高等学校等における入試の形態の多様化が予想されるため、情報収集を迅速かつ丁寧に行い、各中学校との情報共有の徹底を図り、生徒たちの進路の実現を指導支援できるよう取り組んでいく。	進路指導主任会議を年5回実施し、情報共有を図る中で、各校が個に応じた指導に取り組んだ。また、東邦大学と連携して、女子中学生の理系進路選択支援プログラムを取り組み、生徒向けの講座や保護者向けの講座を実施し、進路と将来を考える機会を設けた。さらに、3者面談(生徒、保護者、教員)、2者面談(生徒、教員)を通じて、個に応じた進路指導を実践した。	東邦大学と連携を継続して、生徒向けの講座や保護者向けの講座を実施するとともに、令和6年度は理科の教員向けの講座も取り組み、理系進路選択支援を推進していく。また、令和6年度は全ての千葉県の公立高校において、インターネット出願が実施されるため、実施形態を早期に確認し、市内で情報を共有して生徒や保護者に伝えていく。

② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
状況に応じて感染症対策は講じつつ、実際に見学・体験などの機会を積極的に設けていく。	感染症の対策を講じながら、市内企業と連携し、出前授業を小学校1校、中学校1校で実施した。県の事業とも連携し、企業の取り組みや身近な場所で自分たちの生活に深く関わる仕事をしている場所があることを実感を持って学ぶ機会を設けた。	実際に施設を訪れて体験・見学を受け入れてもらえる方針の企業が増えているので、各小・中学校により多く情報提供し、積極的にキャリア教育に取り組むことを推奨していく。

③ 外国語教育・国際理解教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
小・中学校相互に授業を参観することを進め、令和4年度に作成した市内共通の小・中学校連携テーマ「相手意識でつながる」ことについて、具体的な取り組みを行う必要がある。	小中連携推進協議会の中で、中学校区ごとに指導内容、デジタル教科書やALTの活用方法等について情報交換を行った。小・中学校相互の授業参観を促し、7中学校区中の5中学校区で実践した。	小・中学校相互の授業参観や情報交換の場を設定するよう促し、研究の柱である「相手意識でつながる外国語小中連携」について研究を進めていく。

④ 平和教育・環境教育の充実【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒への人権意識啓発のため、外部団体等と連携して、人権教室への参加を促す。年度当初の研修等で周知を行い、実施校を増やしていく。	児童生徒の人権意識啓発のため、外部団体等と連携した、人権教室、人権作文コンテスト、人権ポスター等への参加を年度当初の研修で周知し、各学校で取り組んだ。県のポスターコンテストでの入選作品があった。	さらなる人権意識啓発のため、人権教室、人権作文、人権標語等のコンテストなどの活用を図れるよう周知していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 18/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価 (B)
施策(3)	1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開	

【施策の達成状況】

目標	教職員がICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる質の高い教育を推進します。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○GIGAスクール構想の実現 ・学習者用端末の配備 ・ICT支援員の配置	・1台当たり12.5人 ・0人 (令和元年度)	・1台当たり1人 ・4校につき1人	・1台当たり1人 ・4校につき1人	
	○学力・学習状況調査質問 ・「ICTをほぼ毎日使用して授業を受けた」児童生徒の割合	・小学6年生:6.3% ・中学3年生:5.5%	・100%を目指す ・100%を目指す	・小学6年生: 10.0% (R4:13.5%) ・中学3年生:9.2% (R4:9.9%)	
	○学校における教育の情報化の実態に関する調査	・77%	・100%	・84% (R4:77%)	
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
達成状況					
小施策	① 1人1台タブレット端末の効果的な活用 ② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実 ③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実				△ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 1人1台タブレット端末の効果的な活用【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
全学年、各教科での活用を推進する。さらに、各学校の家庭学習の内容について再検討を促すとともに、効果的な活用場面をさらに推進していくため、AI型デジタルドリルを導入する。 学習者用デジタル教科書の一層の活用を図るために、教員だけでなく児童生徒に具体的な活用方法を説明していく必要があり、授業者に紹介した活用方法を児童生徒にも伝えるように指導していく必要がある。	AI型デジタルドリルは、解いた問題に対して児童・生徒の課題部分をフィードバックできることが特徴であるため、授業や家庭学習の活用場面で、児童・生徒一人ひとりに適した課題に取り組むことができた。	特徴的な機能を活かし、授業や家庭学習での活用場面を増やしていく。

② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
教職員のICT技能向上とともに、児童生徒に対し、個人認証情報や作成したデータの取り扱い方について周知し、情報リテラシー能力の育成を発達段階に合わせ行っていく。	ICTマイスター育成事業、ICT支援員、ICT学習指導員により、タブレット端末活用方法の好事例を教職員間で横展開し、技能向上を図ることができた。また、アカウントの管理方法やオンラインストレージの活用方法についても、教材の一部として発達段階に合わせた指導を研修で促した。	好事例として取り上げる教材を継続して増やす。また、児童生徒が簡単に活用できる教材を増やしていく。利活用の好事例を横展開し、1人1台端末だからできる主体的・対話的で深い学びを実現した授業を推進していく。そのために、ICT学習指導員の直接指導により、タブレット端末の活用における指導が進んでいない教員へのサポートを行っていく。

③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校現場のニーズをヒアリングした上で、現場から求められている研修を適切に設定し、実施していく。	ICTプロジェクト推進委員会やICTマイスター育成事業により、指導力向上における学校現場でのニーズを聞き取った。これをもとに、教科ごとに分かれたICT活用研修を行った。さらに、教職員共有フォルダに資料を保存し、いつでも閲覧ができるようにした。	教職員共有フォルダ内で閲覧できる情報を充実させ、指導力向上に有益な情報を探しやすくする。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 19/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開	評価 (B)
施策(4)	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開	

【施策の達成状況】

目標	各学校の実態に応じた災害安全・生活安全における危機管理マニュアルを作成するとともに、交通安全も含めた3領域(生活安全・交通安全・災害安全)について、地域住民とともに実効性のある訓練や研修会を推進し、自助・共助の精神を養います。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○市立小中学校にて、地域と連携した避難訓練および交通安全教室の実施(連携の内容は、学校の実態や地域の状況に応じる)	○100%	○100%	○地域と連携した避難訓練については、コロナ明けということもあり少しずつ連携を取り始めているところである。 ○交通安全教室については全校で行うことができた。
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○自分の命を守るための体験などを含めた避難訓練の実施率【追加】	○市立全小中学校における実施率(100%)		○100%
				達成状況
小施策	① 安全管理の徹底 ② 安全教育の推進			○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 安全管理の徹底 【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
通学路の合同点検を実施した箇所の対策・対応については、今後も警察をはじめ、関係各機関と連携し、迅速に対応できる体制を整える。 通学路の合同点検の結果を市のホームページだけではなく、各学校のホームページや学校だより等で地域及び保護者に対する積極的な情報発信を推進していく。 また、交通安全教室が縮小傾向にあるため、安全推進のための活動を工夫していく必要がある。 感染症の影響で、できなかった地域と連携した訓練も行っていく必要がある。	市立各小中学校で通学路合同点検を実施し、点検後の改善方法や担当について、警察や道路管理課、防犯安全課、青少年センター、学校教育課で確認し、定期的に進捗状況について確認作業を行った。習志野市で対応する箇所については計画的に進めることができた。 点検結果については、第3回通学路安全対策協議会や校長会議、PTA連絡協議会で周知することで次年度に向けての課題についても検討することができた。今後も積極的な情報発信に努めていく。 各学校の公開研究会や訪問等で学校の管理面で気になったことを伝えたり、安全主任研修会で安全点検の仕方等について考える機会を作ったりすることができた。	交通安全については、これまで通り、安全点検、安全教室等を実施していく。 管理面では、実際に足を運んで点検、指導していく必要があるので、引き続き公開研究会や訪問等で学校の安全管理について注視していく。

② 安全教育の推進【保健体育安全課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域や保護者、PTAに対して、通学路の安全点検についての情報発信・共有をさらに進める。 各学校において、地域や保護者の意見を通学路の安全点検等に取り入れることができる体制づくりを推進していく。 避難訓練は各校とも実施しているが、実際に生かせる訓練となるよう、教員の防災意識を高め、様々な想定で取り組む必要がある。	交通安全教室については、縮小する傾向で進んでいたが、安全指導の中でも交通指導は重要なものであるため、警察と話し合い、希望制ではあるが、市立各小中学校が取り組みやすい内容で検討し全学校で取り組むことを前提に計画をすることができた。 各小中学校の安全主任に藤崎小学校の安全公開研究の参加を呼びかけたり、安全主任研修会や五中学区学校保健委員会において安全・防災教育の必要性を伝える場を持てたりしたことによって、教師の安全意識の変容が見られた。さらに広めることで児童生徒の安全意識の向上につなげていきたい。	近年、大きな災害が多くなり、被害を最小限にするための防災教育が必要である。令和6年度から保健体育安全課が発足することから、避難訓練や防災教育にも力を入れていく。特に、避難訓練においては、自分の命は自分で守れるように起震車体験や、煙体験をセットにしたり、避難訓練の事前指導についてマニュアルを作成したり、各学校が取り組みやすいよう、内容や計画について提案できるものを準備していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 20/45
基本方針6	魅力ある市立高校づくり	評価 (A)
施策(Ⅰ)	多様な高校教育の一層の充実	

【施策の達成状況】

目標	生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した学校教育に取り組み、豊かな人間性と、体・徳・知を身につけ、社会を逞しく生きていく力の育成を目指します。 文武両道を実現するため、進路実現と、部活動の充実を目指します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○進路:現役での進路決定率	○95.1%	○97.0%	○97.0%
	○部活動:部活動加入率	○95.2%	○97.0%	○97.0%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○進路:現役での進路決定率 ○部活動:部活動加入率	○98.0% ○98.0% ※目標値を変更		
				達成状況
小施策	① 充実した学校生活を送るための取り組みの推進 ② 魅力ある学校づくりへの取り組みの推進			◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 充実した学校生活を送るための取り組みの推進【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
多様な進路希望を実現させるため、生徒一人ひとりのニーズに対応できるように更に指導を充実させる。 家庭内の問題や経済面の問題も増えているため、さらに教育委員会との連携を密にしていく。	多様な進路希望を実現させるために、アプリを利用し、3年間を見通した系統的な進路指導を行っている。 学年に応じた進路ガイダンスを計画・実施し、分野別説明会及び上級学校見学などを通じて、進路選択の意識の高揚を図っている。 部活動をはじめとする全学校教育活動が、生徒に自信を持たせ、キャリア教育の一助となっている。	多様な進路希望を実現させるため、タブレット端末やポートフォリオに学習履歴を蓄積することで、生徒一人ひとりの進路実現に生かせるようにする。

② 魅力ある学校づくりへの取り組みの推進【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
語学研修をはじめ、国際交流事業を充実させる。 事業の見直しと感染症対策をしつつ、学校行事を行っていく。	語学研修事業・・・ブリティッシュヒルズ(1泊2日)では、活動制限の無いスケジュールで活動でき、国際交流事業を充実させた。 順天堂大学と高大連携協定を結んだことで、大学教授を招聘して授業を実施した。次年度も魅力ある学校づくりの一助として継続して取り組みを推進する。	姉妹都市(アラバマ州タスカルーサ市)との派遣・受入事業(派遣は隔年実施)を実施する。 高大連携事業の更なる活用を計画し実施できるようにする。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進	施策番号 21/45
基本方針6	魅力ある市立高校づくり	評価 (A)
施策(2)	地域や社会に開かれた高校づくりの推進	

【施策の達成状況】

目標	開かれた学校づくり推進に取り組み、地域や社会と連携し、豊かな人材を活用しながら地域の核となる高校づくりを目指します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○地域の方の学校評価アンケート すべての質問項目の肯定度と満足度【変更】	○83.4%	○85%	○91%
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○地域の方の学校評価アンケート 地域と連携して教育活動を進めているの項目の肯定度と満足度【新規】	○90%		○84%
				達成状況
小施策	① 地域に開かれた学校づくりの推進 ② 地域との連携と交流の推進			◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 地域に開かれた学校づくりの推進 【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校運営協議会を設置し、家庭・地域の協力を得て目指す学校像を共有していきたい。	学校運営協議会を設置したことで、更に家庭・地域の質問や意見を共有することができた。	今後は、学校運営協議会の際に授業公開の推進・充実を行う。また、学校運営協議会及び学校評価等を活用し教職員の意識改革に努めていく。

② 地域との連携と交流の推進 【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域イベントへ参加し、また「先生役にチャレンジ」を更に発展させるなど、地域等との連携と交流を強める。	地域イベントへ参加し、また「先生役にチャレンジ」を昨年度に引き続き実施した。昨年度の反省を生かし、計画的に実施した。教員志望の生徒の意欲向上に努めたことで地域等との連携と交流が充実した。 保育実習では、幼稚園・保育園訪問を行い、キャリア教育の一助となった。	今後は、それぞれの進路を見据え、地域イベントの参加について計画的に行うと共に、生徒会の積極的な地域参加を図ることによって地域との連携を強化していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 22/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価 (B)
施策(Ⅰ)	学習機会の充実	

【施策の達成状況】

目標	目的や志向、ライフステージに応じた学習ができる機会を提供します。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和5年度)
	○公民館主催事業の開催回数及び参加人数	○1,239回、 50,439人	○1,300回、 53,000人	○1,228回 36,905人 (R3 616回 7,962人) (R4 1,217回 29,076人)
	○図書館の図書貸出冊数 (個人貸出冊数)	○1,016,360冊	○1,037,000冊	○1,084,264冊 (R3:1,153,798冊) (R4:1,118,969冊)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)

		達成状況
小施策	① 公民館講座の充実	○
	② 図書館資料の充実	○
	③ 公民館と図書館が連携した事業の実施	○
	④ 習志野市民カレッジの充実	◎
	⑤ 子どもの読書活動の推進	○

【主な取り組みの成果と課題】

① 公民館講座の充実【公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
特に、若者世代や子育て世代の利用を増やすことが課題であり、今後も魅力ある公民館講座の企画、実施に取り組んでいく必要がある。 大学や企業などとの連携した講座については、引き続き実施していく。 また、土日講座の開催は父親の参加率が上がるため、親子が一緒に参加できる講座を実施する。併せて、保護者が講座に参加しやすいよう、保育付き講座を継続して実施する。	乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施した。 また、SDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を企画し、実施した。	大学や企業などとの連携した講座については、引き続き実施していく。

② 図書館資料の充実【図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
引き続き、市民により多く利用されるために資料の提供に努め、情報源の整備と周知に取り組んでいく。	蔵書の更新を行ったことにより、市民の学習に役立つ資料の提供ができた。 ・資料の購入(16,454冊) ・寄贈本の受入(1,853冊) ・除籍(13,176冊)	引き続き、市民により多く利用されるために資料の提供に努め、情報源の整備と周知に取り組んでいく。

③ 公民館と図書館が連携した事業の実施【社会教育課・公民館・図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
公民館・図書館の利用者が、ともに両施設の認知度を高め、利用者の増を図るため、それぞれの施設の特性を活かした事業を行う。	公民館・図書館が連携し、文学講座（全2回）を開催した。	【公民館】今後も公民館・図書館が連携し、魅力ある講座を開催していく。 【図書館】公民館・図書館の利用者が、ともに両施設の認知度を高め、利用者の増を図るため、それぞれの施設の特性を活かした事業を行う。

④ 習志野市民カレッジの充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
本市が令和4年6月に制定した「通称：大切な人を守る都市宣言」をはじめ、SDGsの推進等、社会課題への理解をより深め、その後の地域活動につなげる講義を充実させていく必要がある。 また、ICTの活用において、スマートフォンの講義については、今後も内容を充実させ拡充する予定である。	「LGBTQと性の多様性について知ろう」「SGDs学習ゲーム『Get the point』を体験しよう」など、社会課題への理解をより深めるための講義を取り入れた。 また、ICTの活用については、スマートフォンの講義を充実させ、LINEの使い方について学ぶ講義を新たに取り入れた。	引き続き、卒業後の活動を見据えつつ、受講生のニーズに合わせたカリキュラムを作成し、新規受講者の獲得に努める。

⑤ 子どもの読書活動の推進【社会教育課・図書館・指導課・学校 等】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
庁内関係部署の連携体制を維持しながら各取り組みの推進を図る。また、国において、令和5年度からを計画期間とする第5次計画が策定予定であることから、習志野市子どもの読書活動推進計画の次期計画（令和8年度～）の策定に向けた準備を開始する。 小学生への図書館利用登録について、未案内であった4年生から6年生にも案内を行う。 「朝の読書用図書セット」については学校図書主任会議で案内を配付するとともに、新たにセットを拡充した際にも学校に案内を行い周知を図る。	【社会教育課】1人1台タブレット端末や、「コドモン」（保育業務支援システム）を活用し、ブックリストや読み聞かせに使った絵本に関する情報など、本を読むきっかけとなる情報発信を強化した。 現行の習志野市子どもの読書活動推進計画の成果検証と課題把握のために行うアンケートの原案を作成し、次期計画（令和8年度～）の策定に向けた準備を進めた。 【図書館】子どもや学校に図書館をより活用してもらうため、小学校の新1年生に学校を通して図書館の利用登録を案内し、297人の登録があった。また、未案内であった4年生から6年生にも案内し、327人の登録があった。 図書館で小学校の学級用に作成した「朝の読書用図書セット」を拡充した。令和5年度は20セットの貸出しがあった。また、学校図書主任会議において、学校向けの図書館のサービスについて周知を図った。	【社会教育課】アンケートの実施、庁内各所属を対象としたヒアリングにより、現行計画の成果把握や次期計画における取組内容を検討する。 【図書館】児童生徒の図書館利用を促進し読書活動を推進するため、中央図書館で図書館休館日の図書館開放を行う。 学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていく生徒を育むため、学校の夏休み期間中に、中央図書館を会場にジュニア司書講座を開催する。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 23/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価 (A)
施策(2)	学習成果の活用	

【施策の達成状況】

目標	社会教育施設が活動拠点となるように努めます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○公民館の利用団体数及び利用人数	○30,093団体 402,261人	○31,600団体 422,300人	○36,235団体 427,873人 (R3 278,979人) (R4 384,001人)
	○図書館の利用登録率	○28% (自治体外数含む)	○32%	○33.3% (R3:27.8%) (R4:32.6%)
	新たな成果指標	目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○図書館の利用登録率	○29%(自治体内数) ※目標値を変更		○28.7%
達成状況				
小施策	① 学習成果を生かす場の提供 ② 地域における人材(コーディネーター)の育成			◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 学習成果を生かす場の提供【社会教育課・公民館・図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市民ニーズに対応した学習機会の提供と学習成果を活かせる環境づくりを進めていく。	【公民館】地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図った。また、学習成果を発表する場の提供に取り組んだ。 公民館における学習成果の発表の場である文化祭では、サークル団体の作品の他に、近隣の幼稚園、こども園、保育所、小学校などの子どもたちの作品を、公民館の諸室やロビーを活用して、作品展示を行い、学習成果発表の機会の確保に努めた。 【図書館】近隣の幼稚園、こども園、保育所などの子どもたちの作品、公民館の寿学級等の作品を図書の閲覧室内に掲示・展示を行い、学習成果発表の機会の確保に努めた。	【公民館】新たな日常を見据えた施設利用の手法を確立し、市民ニーズに対応した学習機会の提供と学習成果を生かせる環境づくりを進めていく。 【図書館】引き続き、市民ニーズに対応した学習機会の提供と学習成果を活かせる環境づくりを進めていく。

② 地域における人材(コーディネーター)の育成【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域活動に意欲がある市民カレッジ受講生が、卒業後にそのまま活動を継続できるよう、在学時から活動を始められるようなカリキュラムの強化を図る。	市民カレッジでは、地域活動に関する講義のほか、谷津干潟自然観察センターや社会福祉協議会と連携してボランティア体験を実施し、卒業後にボランティアの継続や紹介を受けやすい環境を整えた。その結果、複数の受講生が現在も継続してボランティアに参加している。	引き続き、市民カレッジでは、受講生の卒業後の活動を見据え、充実したカリキュラムを作成すると共に、受講生の活動について積極的に支援していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 24/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価 (B)
施策(3)	社会教育指導者の確保と養成	

【施策の達成状況】

目標	社会教育指導者の確保と資質の向上を図ります。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○社会教育課、公民館、図書館職員の専門的研修の受講回数	○29回	○31回
			【公民館】6回 (R3:16回) (R4:26回) 【図書館】8回 (R3:9回) (R4:12回)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
			実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 指導者の確保 ② 指導者の養成		○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 指導者の確保【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
公民館における社会教育主事の有資格者の確保に努める。	社会教育主事有資格者や社会教育士や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加した。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置した。 公民館への指定管理者制度導入にあたっては、社会教育主事有資格者の配置を条件としている。	引き続き、国や県、公民館連絡協議会など様々な研修機会の情報収集に努め、積極的に職員が参加できるように努める。

② 指導者の養成【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
国や県、公民館連絡協議会など様々な研修機会の情報収集に努め、積極的に職員が参加できるように努める。	専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図った。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導に努めた。	引き続き、国や県、公民館連絡協議会など様々な研修機会の情報収集に努め、積極的に職員が参加できるように努める。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 25/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価
施策(4)	自主自立課題解決型社会の推進	(A)

【施策の達成状況】

目 標	地域や社会教育団体が自らの力で地域の課題を解決できる環境づくりを推進します。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○公民館主催事業の開催回数及び参加人数	○1,239回、 50,439人	○1,300回、 53,000人	○1,228回 36,905人 (R3 616回 7,962人) →コロナで市主催のイベント中止 (R4:1,217回 29,076人)	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
				達成状況	
小施策	① 自主活動(サークル活動等)の場の提供				◎
	② 図書館機能の充実				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 自主活動(サークル活動等)の場の提供【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市民がより活発に活動できるよう公民館を活動場所として提供する。 各公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、ポケット型Wi-Fiの貸し出しを実施する。	市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供した。 5月より、ポケット型Wi-Fiの貸し出しを開始し、公民館利用者の利便性を図った。	引き続き市民の活動場所を確保するとともに、さまざまな世代の市民がより活発に活動できるよう活動場所を提供していく。

② 図書館機能の充実【図書館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
資料の充実を図るとともに、より多くの市民に利用してもらうため、様々な媒体を利用して周知活動を行う。	習志野市電子図書館において、来館が難しい市民、開館時間中に図書館を利用しにくい市民へ読書の機会を提供した。 (貸出数 11,530点、延べ貸出人数 6,722人) 市庁舎2階社会教育課窓口で予約図書の受け渡しを行った。 (貸出数 4,363冊、延べ貸出人数 1,734人) 令和5年10月の図書館システム更新に伴い、スマートフォンの画面に図書館カードのバーコード表示ができる機能を追加した。また、ちば電子申請サービスによる、カードレスを希望する方への利用登録申込みを開始した。 (申請人数 42人)	引き続き、便利なサービスをより多くの市民に利用してもらうため、様々な媒体を利用して周知活動を行う。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 26/45
基本方針8	芸術・文化活動の振興	評価
施策(Ⅰ)	芸術・文化活動の振興	(A)

【施策の達成状況】

		芸術・文化活動の振興を図るとともに、活動団体の自立を支援します。		
目標	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○芸術・文化行事の開催回数	○28回	○33回	○22回(公民館のみ) ※公民館事業のみでカウント (R3:22回) →コロナで市主催のイベント中止 (R4:37回)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 文化振興計画に基づいた事業の推進 ② 市民参加行事の充実 ③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供			
	◎ ◎ ◎			

【主な取り組みの成果と課題】

① 文化振興計画に基づいた事業の推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市庁舎等での発表機会の提供については、開催方法も含め(ジャンル等)課題がある。	今年度より(公財)習志野文化ホールに委託し市庁舎等での発表機会を提供した。ハミング階段で子どもを中心としたメンバーによるお琴のコンサートを実施したほか、受託者の市内文化団体との強い結びつきを活用し、NPO法人習志野第九合唱団有志によるクリスマスコンサートを実施した。また、「美術品で顧みる習志野文化ホール」と称した絵画展を実施し、習志野文化ホールゆかりの美術品を展示した。さらに、市展受賞者展の開催に協力した。	市庁舎等での発表機会の提供については、通常業務をしている市役所の窓口業務への影響のほか、選挙等で突発的に会場が使用できなくなるなどの課題がある。

② 市民参加行事の充実【社会教育課・公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域の特色を生かしたコンサートや講座を開催し、市民が芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図る。	公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催した。市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図った。 (講座数:46回)	引き続き、地域の特色を生かしたコンサートや講座を開催し、市民が芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図っていく。

③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
各団体の練習や発表における新たな場所の確保について模索するとともに情報提供を行っていく必要がある。 また、引き続き本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」の支援を行いつつ、共に習志野文化ホールゆかりの美術品の展示やコンサートを実施していく予定である。	本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」より、習志野文化ホール長期休館後の芸術・文化振興の方向性について、各地域へ赴いて実施するアウトリーチ活動に力を入れていく方針が示され、当該活動の第一弾として「旧鴛田家住宅 お月見コンサート」を実施したほか、「美術品で顧みる習志野文化ホール」と称した絵画展を実施し、習志野文化ホールゆかりの美術品を展示した。	引き続き令和6年4月に合併によりスタートする新財団「公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団」の支援を行い、新文化ホール開館までの間、本市の芸術・文化の振興と推進が停滞しないよう連携を図っていく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 27/45
基本方針9	文化財の保存と活用	評価 (B)
施策(Ⅰ)	文化財の保存	

【施策の達成状況】

目標	本市の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化財の保存を推進します。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○指定・登録文化財数	○19件	○21件	○21件 (R3:21件) (R4:21件)	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
				達成状況	
小施策	① 文化財の収集・保存の充実				○
	② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 文化財の収集・保存の充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市にゆかりのある物品の寄附の お願いをホームページ等で周知す る。	ホームページ等での周知の結果、市にゆかりのある物品について3件の寄附があった。(うち1件は寄附者著作の出版物) また、文化財保存という側面では旧大沢家住宅の茅葺屋根表層葺き替え(2か年計画の1か年目)を実施した。 『総合教育センター再整備に向けた基本方針』(R5.10月策定)において基本的な考え方のひとつに施設集約後の実花公民館の活用について歴史資料の専用展示室等に生まれ変わることとし、施設整備の検討等を位置付けた。	引き続き、市にゆかりのある物品の寄附のお願いをホームページ等で周知していく。 旧大沢家住宅の茅葺屋根の葺き替え完了後、旧鴛田家住宅の葺き替えにも着手したいと考えているが、財源の一部である県補助金も減少の傾向にあることから予算の確保が大きな課題である。

② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
鷺沼特定土地地区画整理事業においては、民間調査会社が発掘調査を実施する予定である。市の担当業務については、引き続き委託内容について検討する。	鷺沼特定土地地区画整理事業においてはR6年度からの開始に向け、引き続き担当各所と協議を進めている。	鷺沼特定土地地区画整理事業においては民間事業者が発掘調査を実施する予定であり、現在も協議を重ねているところであるが、市の担当職員(埋蔵文化財を専門とする学芸員有資格者)が一名しかいないことから現状においても対応が難しい。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 28/45
基本方針9	文化財の保存と活用	評価 (B)
施策(2)	文化財の活用	

【施策の達成状況】

目標	市の歴史・文化に対する理解を深めるため、文化財の活用を推進します。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
	○旧大沢家住宅、旧鵜田家住宅の一日あたりの入館者数	○60人	○70人
			○56人 (旧大沢家住宅16人 旧鵜田家住宅40人) (R3:74人 旧大沢家23人 旧鵜田家51人) (R4:63人 旧大沢家20人 旧鵜田家43人)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
		実績値(令和5年度)	
			達成状況
小施策	① 旧大沢家住宅・旧鵜田家住宅の活用の充実		○
	② 文化財の展示・普及の推進		○

【主な取り組みの成果と課題】

① 旧大沢家住宅・旧鵜田家住宅の活用の充実【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
施設及び催し物について、ホームページ、広報紙などでの周知活動を継続する。 より魅力的な催し物を開催する。	旧大沢家住宅 ・七夕飾り(6/23～7/7) ・屋根の葺き替え 北西・北東面(12/15～3/18 ※休館) 旧鵜田家住宅 ・七夕飾り(6/23～7/7) ・おはなし会(7/26)12名 ・お月見会(9/29)118名 ・落語会(11/9)22名 上記催し物を開催、アンケートの結果95パーセントの参加者が「また来たい」と回答した。	引き続き、施設及び催し物について、ホームページ、広報紙などでの周知活動を継続する。 現行の催し物においても、例えば対象者や時期を変更するなど、今まで参加したことのない市民の参加を図るべくブラッシュアップしていく。

② 文化財の展示・普及の推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
市庁舎1階の展示は、年3回程度入れ替える。 埋蔵文化財調査室での見学者をどのように増やすかが課題である。 今後は、ホームページでの情報発信回数を増加する。	市庁舎1階展示 ・市内出土考古資料(R5年8月～) 過去に出土した縄文・古墳・平安時代の出土品の展示 ・花咲台遺跡出土考古資料(R6年1月～) 市内で初めて調査を行った弥生時代の遺跡である花咲台遺跡の出土品の展示 埋蔵文化財調査室のリーフレットを作成。社会教育課窓口にて配布するとともに、HPにもPDF版を掲載。前年度より見学者が増加した。	市庁舎等の展示については引き続き年間数回の入れ替えを行っていく。 展示物については内容的には興味深いものと自負しているが市民の目が展示ケースに届いていないもどかしさはある。ホームページ等で発信していくなど市民に注目してもらえるような周知方法等を試行していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 29/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価 (A)
施策(1)	青少年育成団体の活動支援	

【施策の達成状況】

目標	青少年育成団体の活動支援を積極的に行い、「豊かな心」の育成を図ります。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○市民まつり子ども広場の来場者数	○12,090人	○13,000人	○11,678人 (R3:まつり実施無し) (R4:10,418人)	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
				達成状況	
小施策	① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の推進				◎
	② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
団体の活動および情報交換の場であることを目的としているため、参加団体の出席率を上げる必要がある。また、市民まつり子ども広場参加団体のみの会議を別途開催していく。	活動計画のとおり年5回会議を実施し、うち1回は子ども広場参加団体のみの参加とした。子ども広場参加団体のみの会議では、子ども広場を運営するにあたり必要な事項等のみを確認できたため、十分な調整を行うことができ、第30回市民まつり「習志野きらっと」において子ども広場を実施した。	目的である団体の活動および情報交換の場として会議が充実した内容になるよう検討するとともに、市民まつり子ども広場参加団体のみの会議の実施も同様に行い、子ども広場への来場者を増加させることができるよう、運営方法の検討を行う。

② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
宿泊を伴う事業の募集を実施しても参加者がいなく、日帰りの事業へ変更する必要がある等、コロナ禍の影響により、宿泊に参加させる抵抗感がある。各団体は必要な対策等の工夫をしながら事業を実施する必要があるため、今後も継続して支援を行っていく。	新型コロナウイルスの感染症の位置づけが5類に変更したことに伴い、各団体の自主事業がおおむねコロナ禍前に戻ってきており、事務局として自主事業の補助を実施した。事業の後援10回、共催1回。	各団体の自主事業も通常通り実施される中で、団体が活動しやすい環境づくりや広報活動などの支援を継続して実施する。また、一部団体においては、役員等において次世代への円滑な交代が課題であり、団体のなかで幅広い世代の指導者の育成が必要となるため、情報共有等の支援を行う。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 30/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価 (B)
施策(2)	家庭や地域の青少年教育力の向上	

【施策の達成状況】

目標	情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○不審者等による実被害者数	○実被害者0人	○実被害者0人
	○ネット被害防止に向けた出張授業の実施校数	○0校	○市内小中学校…11校
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
	○教職員・保護者など大人向けの研修等の実施【追加】	○市内小中学校…15校 ○大人向け研修等…3校	○市内小中学校…11校
			達成状況
小施策	① 情報の共有を促進し、関連機関等との連携による青少年の健全育成の推進		
	② インターネットトラブルの未然防止		

【主な取り組みの成果と課題】

① 情報の共有を促進し、関連機関等との連携による青少年の健全育成の推進【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
ネットの利用率の増加による小・中学生の生活の変化に合わせた補導活動のために、青少年補導委員と中学校区青少年健全育成協議会等が、互いに情報を共有できる場を設定する必要がある。 不審者情報では、より詳細な情報を得るために聞き取り項目を細分化する必要がある。また迅速な110番通報のために、学校を通して保護者への依頼を継続して行っていく。	青少年補導委員及び中学校区青少年健全育成協議会にて、青少年健全育成の状況についてよく聞き取りを行った。 月に一度行われた生徒指導担当教員会議で各中学校の状況把握に努め、同会議に出席している習志野警察や、京葉地区少年センターなど関連機関との連携を密にした。 不審者情報では、「聞き取りメモ」を作成し、正確な情報収受に努めた。さらに年度初めにメール送信先を精査し、一斉送信による迅速な情報伝達が可能になるように改善した。	引き続き、各学校からの情報収集を行う。 青少年補導委員や中学校区青少年健全育成協議会情報と情報交換をして青少年の健全育成の推進につなげていく。 不審者情報では、これまでの蓄積を活用し、正確かつ迅速な対応をしていく。不審者に遭遇しないために、通学路を確認することが有効だったため、引き続き呼びかけていく。

② インターネットトラブルの未然防止【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後もネットやSNSを利用したトラブルを防ぐために、児童生徒の実態に応じた指導や情報収集を行う必要がある。インターネット適正利用啓発学習会について、校長会議にて周知をし、実施校の増加を図る。ミニ集会や保護者会等において、保護者向けの啓発の講演の周知を行う必要がある。	令和4年度の課題を受け、市立全児童生徒にアンケートを実施し、現状の把握に努めた。 インターネット適正利用啓発学習会について、校長会議にて周知を行うと共に、生徒指導担当者会議や教頭研修などの機会を捉えて周知を行った結果、昨年度より5件増加した。 保護者向けには、2校の小学校で公開授業という形で実施することができ、大きな成果となった。 また、県や外部の民間団体の講演会等も積極的に周知した。	アンケートから、低年齢でもスマホや携帯の所持、インターネットに触れる機会が増加していることがわかり、小学校と連携してトラブルの未然防止に努めていくことが引き続き課題である。 教職員や保護者など大人の知識やスキルを向上していくことも課題である。外部講師などの紹介も含めて行っていく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 31/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価 (B)
施策(3)	青少年のための施設における活動の充実	

【施策の達成状況】

目標	青少年に自然の中での豊かで多様な体験活動の場を提供します。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○富士吉田青年の家の利用者数	○12,256人	○7,239人 (R3:4,747人) →コロナで利用制限あり (R4:4,957人) →コロナで利用制限あり
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
			達成状況
小施策	① 富士吉田青年の家における活動の充実		○

【主な取り組みの成果と課題】

① 富士吉田青年の家における活動の充実【社会教育課・富士吉田青年の家】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和5年度より通常運営を再開するが、利用者側が安全・安心に施設を利用できるよう、感染症対策では引き続き物理的な対策を講じ、利用しやすい環境整備に努める。	新型コロナウイルスの態様においては、就寝中の密を軽減するため、各宿泊室への吸排気設備の導入など、利用者の安全と安心を担保する物理的な感染予防対策に万全を期して通常運営を再開し、利用者数は令和4年度の14%増まで回復した。	新型コロナウイルスを危惧し、利用者側が宿泊利用を自制する動きがあり、予約者の約3割がキャンセルとなった。習志野市民を中心に、安全に施設を利用できることを広く訴え、まずは年間利用者数1万人までの回復を図り、併せて、施設が持つ特性(富士山の大自然を教材とした様々な体験プログラムの提供)を各利用者に寄り添って提供していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 32/45
基本方針10	青少年健全育成の推進	評価 (A)
施策(4)	子どもの居場所づくりの推進	

【施策の達成状況】

目標	放課後等における子どもの安全・安心な居場所の計画的な整備に取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○放課後子供教室の開設数	○事業未実施	○11小学校で実施	○10小学校で実施 大久保東(R2開設) 東習志野、秋津(R3開設) 袖ヶ浦西、袖ヶ浦東、藤崎(R4開設) 屋敷、実花、向山、香澄(R5開設)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備 ② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進			◎ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
未設置校の開設にあたっては、次期「子ども・子育て支援事業計画」(R7～R11)等へ位置付けを図る必要がある。 また、学級推計等を踏まえ、学校運営に支障のない余裕教室などの安全・安心な実施場所の確保や今後経常的に増大する予算を確保していく必要がある。	就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校及び香澄小学校に「放課後子供教室」を新たに開設した。 開設校の保護者を対象とした満足度調査の結果では、子どもが安心して過ごせる場所との回答が95%であり、放課後等における安全・安心な居場所として多くの子どもに利用された。 放課後子供教室の利用登録について、オンラインによる申込みを導入し、保護者の利便性の向上に努めた。	「習志野市後期第2次実施計画」に基づき、R7年度に津田沼小学校、大久保小学校、谷津南小学校の3校に放課後子供教室を開設するべく準備を進める。 その他の未設置校2校の開設にあたっては、「(仮称)子ども計画」(R7～R11)等へできるだけ早期の位置付けを図る必要がある。 また、学級推計等を踏まえ、学校運営に支障のない余裕教室などの安全・安心な実施場所の確保や今後経常的に増大する予算を確保していく

② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進【社会教育課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
地域住民との交流などの機会を提供するため、引き続き、放課後子供教室の活動や見守りに協力いただける地域ボランティアの募集を行っていく。	袖ヶ浦西小学校、秋津小学校、香澄小学校、東習志野小学校の放課後子供教室において地域住民が主体となったプログラムの実施や実施にあたり協力を得る活動ができた。 青少年育成団体連絡協議会等において、放課後子供教室地域ボランティアへの登録を呼びかけ、スポーツ団体を中心に13名が登録した。	地域住民との交流などの機会を提供するため、引き続き、放課後子供教室の活動や見守りに協力いただける地域ボランティアの募集を行っていく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 33/45
基本方針Ⅱ	「する」「みる」「支える」スポーツの推進	評価 (B)
施策(Ⅰ)	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	

【施策の達成状況】

目標	「する」「みる」「支える」スポーツを推進し、市民のスポーツ活動が充実するよう取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	(市民アンケートの結果において) ○週1回以上スポーツ・運動 を行っている市民の割合 ○会場でスポーツ観戦した ことのある市民の割合 ○スポーツボランティアなど の活動を経験したことのある 市民の割合	○51.9% ○34.5% ○13.3%	○60.0% ○40.0% ○20.0%	○53.7% ○28.0% ○9.0%
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① 「する」スポーツの推進 ② 「みる」スポーツの推進 ③ 「支える」スポーツの推進			○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 「する」スポーツの推進【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
子育て世代が参加しやすい企画・運営を行っていく必要がある。そのため、子育て世代が参加しやすい、ニュースポーツフェスティバルの回数を増やすとともに、場所も変え、より多くの親子が参加しやすいよう、スポーツイベントの充実を図っていく。	働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう、「親子参加」の機会拡充を図った。 スポーツ振興協会が実施するスポーツイベントにおいて、親子や家族で参加できるファミリーイベントや親子体操を実施した。 ・親子体操参加者数 226人 ・ファミリーイベント参加者 373人 ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めた。 ニュースポーツ用具を団体や市民に貸し出し、ニュースポーツの普及を推進した。 ・ニュースポーツ用具貸し出し回数 149回	子育て世代が参加しやすい企画・運営を引き続き行っていく。 令和6年度は現在流行しているニュースポーツ「モルック」を主としたイベントを実施する予定であり、より多くの親子が参加しやすいよう、スポーツイベントの充実を図っていく。

② 「みる」スポーツの推進【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
その他のトップチームの試合観戦およびイベント等が開催できるよう、トップチームと連携し、実施に向けて取り組んでいく必要がある。また、PRの手法について検討していく。	第一カッターフィールドにてアメリカンフットボールオービックシーガルズのホームゲームを2日間開催し、市民が身近に観戦できる機会を提供した。 ・オービックシーガルズホームゲーム観客数 2,424人(2日間) 千葉ロッテマリーンズ公式戦や新たにアルティエリ千葉(プロバスケットボールチーム)公式戦の市民招待を実施し、プロの試合を見る機会を提供した。	トップチームの試合およびイベント等が開催できるよう、トップチームと連携し、実施に向けて取り組んでいく。 また、PRの手法について検討していく。

③ 「支える」スポーツの推進 【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
スポーツイベントの企画・運営にアドバイスをし、参加者の増加を見込んだ開催方法やPR方法を検討し、イベントの振興を図っていく。	スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援した。 スポーツ推進委員主催による習志野市スポーツ奨励大会5大会を実施した。 ・第42回オール習志野歩け歩け大会 参加者82人 ・第8回ニュースポーツフェスティバル 参加者153人 ・第20回パークゴルフのつどい 参加者68人 ・第44回コミュニティバレーボール大会 参加者188人 ・第9回ニュースポーツフェスティバル 参加者160人 市内16地区において、市民スポーツ指導員による地区事業実施した。 ・62事業、参加者8,717人	引き続き、スポーツイベントの企画・運営にアドバイスをし、参加者の増加を見込んだ開催方法やPR方法を検討し、イベントの振興を図っていく。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 34/45
基本方針12	家庭教育力の向上	評価 (B)
施策(1)	家庭教育に関する学習機会の充実	

【施策の達成状況】

目標	家庭教育に関する学習機会を増やし、地域に根差した家庭教育力の向上に努めます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○家庭教育に関する事業の 開催回数及び参加者数	○251回 4,022人	○263回 4,223人	○177回 3,386人 (R3 110回 1,648人) (R4 164回 3,045人)	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
				達成状況	
小施策	① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実【公民館】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
子どもの発達段階に応じた家庭教育に係る講座の充実に努めるとともにインターネット回線を使った配信による講座を拡大し、保護者が参加しやすい環境づくりに努める。	乳幼児から中学生まで子どもの発達段階に応じた家庭教育について、講座を177回開催した。	引き続き、子どもの発達段階に応じた家庭教育に係る講座の充実に努める。また保護者が参加しやすい環境づくりに努める。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 35/45
基本方針12	家庭教育力の向上	評価 (B)
施策(2)	家庭教育相談の充実	

【施策の達成状況】

目標	学校や行政・他機関等とネットワークを構築し、家庭教育に関わる相談体制の充実を図ります。また、「生活アンケート」を実施し、子ども達の日常生活を把握し、虐待されている恐れがある子どもの迅速な安全確保に努めます。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○家庭と学校との連携を深め、子どもが安心して登校することのできる学校づくりのための保護者や学校をサポートする教育相談体制の構築【変更】 ○「生活アンケート」を基にした教育相談の実施	○来所相談、電話相談、青少年テレホン相談の延べ受理件数の合計 4,457件 ○0校	○来所相談、電話相談、青少年テレホン相談の延べ受理件数の合計 3,615件 ○23校
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
	○来所相談件数における終結数の割合【新規】	○来所相談件数における終結数の割合50%	
			実績値(令和5年度) ○47%
			達成状況
小施策	① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進 ② 長欠・不登校児童生徒解消の推進 ③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応 ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応		
			○ ○ ○ ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
児童生徒一人ひとりにあった支援をするために、各学校、関係機関との連携をより重視する。特に市の子育て支援課やスクールソーシャルワーカー(SSW)の方との関わりを積極的にもつようにする。	各学校との連携においては、学期ごとに学校を訪問して情報共有を行った。管理職、教育相談担当職員、養護教諭などとも情報を共有し、より良い支援策について協議を行った。 また、SSWと連携し、家庭と学校との連携状況や、総合教育センターと家庭との関わり方などについても情報共有を行った。	児童生徒一人ひとりにあった支援をするために、各学校、関係機関、SSWとの連携を重視する。市の子育て支援課や状況によっては児童相談所との関わりをもつようにする。

② 長欠・不登校児童生徒解消の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校全体で、不登校児童生徒を支えることができるように、訪問相談等を通して、ケース会議の開催や支援機関の周知を広めていく。さらに、不登校児童生徒、保護者のニーズを捉え、居場所づくりをする。	公民館等を利用した適応指導教室「フレンドあいあい」の充実に向けた支援事業を年間5回開催した。保護者の交流の場を設けたほか、不登校児童生徒にも他の児童生徒との関わり合いの場を設け、小集団の中での学びの場を作った。	令和5年度の実績を検証し、令和6年度も試行を継続し、今後の方針を検討する。

③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
管理職研修において初期対応と関係機関との連携について周知を図る。	管理職研修では、生徒指導全般において研修を行った。初期対応や関係機関のとの連携については、意識が高くなり、迅速な対応が見られた。	早期発見・早期対応が継続されるように、各学校の情報共有体制を整える必要がある。

④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
子育て支援課と指導課の連携を深め、これまで通り、一時保護等の前後には、指導課から当該学校へ連絡し、指導を図ることを継続する。	子育て支援課と連携を図り、情報共有するとともに対応の確認を行った。一時保護等から学校に戻った際には、指導課から学校管理職に連絡を図り、ケースに応じた対応留意点の共有を図った。	子育て支援課と指導課の連携を深め、これまで通り、一時保護等の前後には、指導課から当該学校へ連絡し、指導することを継続する。さらに、必要に応じてケース会議等を開催する等、適切な対応ができるよう連携する必要がある。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 36/45
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】	評価 (B)
施策(1)	積極的な情報公開と意見交換の充実	

【施策の達成状況】

目標	学校・家庭・地域の円滑な関係を構築し、相互の意思疎通・共通理解を図ります。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○学校評価をホームページ 上で公開する学校の数 【変更】	○9校	○23校 ○ホームページをCM Sに移行する。(23校)	○23校 ○ホームページを CMSに移行した学校 (23校)	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○学校ホームページ作成の 基本方針に則り、必ず掲載す る内容を全校で達成する 【新規】	○ホームページ作成の基本に則ったすべての 内容を掲載できた学校数23校		○11校	
				達成状況	
小施策	① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進【総合教育センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
総合教育センターホームページの移行に伴い、移行していない過去の指導案等をアーカイブとしてどのように残していくのか研究が必要である。	過去の指導案については、市内共有フォルダにアーカイブとして保存した。ホームページの移行後は、情報教育、教育相談、わくわく学びランドなど、学校と家庭・地域において情報を発信することができた。	調査研究について、データを経年で蓄積し、過去と現状について閲覧できるようにする。フレンドあいあいやわくわく学びランドなどのイベント情報や、活動の様子がわかる情報発信を継続していく。 学校ホームページ作成の基本方針に則り、必ず掲載する内容については全校で統一し、意思疎通・共通理解のための基本情報を整える。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 37/45
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】	評価 (A)
施策(2)	地域とともにある学校づくりの推進	

【施策の達成状況】

目標	社会に開かれた教育課程の実現を図り、学校・家庭・地域の連携・協働した活動をより進めます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○地域学校協働活動に取り組む学校数【変更】 ○学校運営協議会を設置する学校数【変更】	○0校 ○1校	○23校 ○8校	○23校 ○24校	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○教職員の地域学校協働活動の概要や取組みに対する理解度【新規】 ○学校運営協議会を通して学校運営協議会委員や地域の方々との連携やコミュニケーションについての推進度【新規】	○地域学校協働活動アンケート調査において「1全て理解している」「2ある程度理解している」の割合90% ○学校運営協議会に関するアンケートにおいて「1とても感じている」「2やや感じている」の割合90%		○小中学校には地域学校協働本部も設置 ○市内全小・中・高等学校に学校運営協議会を設置した。学校運営協議会に関するアンケートにおいて87%達成	
				達成状況	
小施策	① 社会に開かれた教育課程の推進 ② 地域社会との連携・協働した活動の推進 ③ 学校運営協議会の設置の促進				○ ◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 社会に開かれた教育課程の推進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
年間4回程度の学校運営協議会開催時に、地域の特色を生かした学校づくりの推進を図れるように、協議する議題や協議結果の実践についての具体的な方策を探る。	市立全小中高等学校において、学校運営協議会を設置した。地域住民、学識経験者、地域学校協働推進員、放課後子供教室コーディネーターから委員を各校10名任命し、年間4回の会議を実施した。協議会の中では、学校運営基本方針の承認、地域学校協働活動、使用教材、学校関係者評価について協議を行い、地域との情報共有を図り、学校教育活動の活性化を目指した。	協議する議題や協議結果の実践についての具体的な方策について、学校運営協議会ガイドラインに沿って各学校で実施できるよう周知を行っている。また協議会の進め方や日程の組み方のモデルを示し、各校で地域の特色を生かしたテーマを設定し、協議が行えるようにする。

② 地域社会との連携・協働した活動の推進【社会教育課・指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
令和5年度から設置される地域学校協働本部へのスムーズな移行を図り、地域人材の有効活用を図る。	4月に市立全小中学校に地域学校協働本部を設置し、地域住民と学校との情報共有を図り、連絡調整等を行う推進員を各校1名配置した。また推進員と連絡・調整を円滑に行うための学校側の窓口として地域連携推進担当教職員を配置した。 活動を推進するため、各校の推進員と地域連携推進担当教職員を対象とする「地域学校協働本部連絡会議」を年2回実施し、各学校における取組事例の共有や推進員同士の交流を図った。	学校及び推進員を対象に実施したアンケート調査において、「人材」、「活動費」、「認知度」が課題として確認できた。 推進員及び学校教職員向けの研修を実施し、本制度への理解度を深めるとともに、より多くの地域住民に活動に参画していただくため、各校の取組み活動等を地域に周知していく。また、令和6年度より、各校へ活動に対する費用を支給する。

③ 学校運営協議会の設置の促進【指導課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
学校運営協議会で、学校運営や課題の解決について協議を行い、学校・家庭・地域とが一体となった学校運営を図る。 地域学校協働本部と連携をし、学校と地域が連携・協働できる体制づくりを推進する。	学校運営協議会において、地域学校協働本部との連携を図る事例があった。学校運営協議会で職場体験先の確保や地域行事への参画について議題が出され、連携が進んだ例があった。また、学校の課題や問題、運営基本方針などの情報共有が進み、学校運営協議会の委員と学校のコミュニケーションがよりよくなった。	学校教育活動への参加や連携にはまだ課題が残り、地域住民への理解や人材確保などが必要である。学校側から、学校教育活動の地域への情報提供や発信を行い、地域の人々が参加しやすい環境づくりを行うことが必要である。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	施策番号 38/45
基本方針14	地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	評価 (A)
施策(1)	地域住民との協働による防犯・補導活動の推進	

【施策の達成状況】

目標	青少年補導委員と連携し、街頭補導活動を定期的に実施します。 中学校区青少年健全育成連絡協議会と連携し、環境浄化や防犯活動を実施します。 「子ども110番の家」を拡充させ、学校と地域と行政が協力して子どもの安全を守ります。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○街頭補導及び自主的な防犯パトロールの継続的な実施による子どもの非行や犯罪等の実被害数	○非行・犯罪被害補導数23件 (喫煙や交通面等)	○非行・犯罪被害0件	○非行・犯罪被害0件	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○子ども110番の家加入件数【追加】	○全1200件 (基準値:平成30年度943件)		○全1085件 (令和5年度は141件の新たな加入あり)	
				達成状況	
小施策	① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりの推進				◎ ◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
外で遊ぶ児童生徒数が減少し、ネットトラブル等、家庭内の問題が増加している。補導委員との会議では、SNS利用に関する情報を提供し、スマートフォンの管理意識を高める必要がある。 街頭補導の際、交通面における大人のマナーの悪さが目立つ。児童生徒の交通安全のために、警察や地域団体、学校との会議等で、積極的に注意喚起を行っていく。	各会議やホームページなどを通じて、SNS利用に関する情報を発信した。インターネット適正利用啓発学習会などに保護者も一部参加し、スマートフォンの管理意識を高めることができた。 街頭補導についても、交通面での大人のマナーの悪さが目立つという課題があったが、補導員による丁寧で地道な補導活動によって率先垂範して行動した。 学校・警察連絡協議会での市内学校と情報共有などについても、実施することができた。 青少年補導委員と連携し、千葉市や船橋市との隣接地域補導関係者連絡会を実施し、地域のパトロールを行うことができた。	インターネットの浸透については、今後も拡大、低年齢化が進んでいくことが予想されることから、SNSに関する情報発信について、引き続き重点的に行っていく。インターネット適正利用啓発学習会でも、児童の発達の状況に応じた学習プログラムを実施していく。 街頭補導については、毎日の地道なパトロールを引き続き実施していく。 青少年補導委員と連携し、街頭補導で発見した問題については、関係所管に連絡するなど改善していく。

② 「子ども110番の家※」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりの推進【保健体育安全課(青少年センター)】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
共働き世帯やマンション等の集合住宅の増加等により、民家への「子ども110番の家」の拡充が難しい。 登下校中の児童生徒の安全を確保するために、学校や地域団体との会議等で、「子ども110番の家」を紹介し、引き続き、協力者数の拡充を図っていく。	「子ども110番の家」の加入件数は2月末で135軒であり、退会数を差し引いても年間100軒以上の増加となったことは大きな成果となった。 積極的に店舗や事業所にお知らせに入り、さらに新入生保護者会でも周知した。取り組みが入会につながった。児童生徒の安全のため、という使命感を持って拡充活動を行うことができた。	拡充に向けた目標値を意識し、実際に地道に活動して、個別の訪問などでも子どもたちの安全のため、という使命感を持って拡充していく。 民家については、引き続き課題であるが、小学校入学説明会学校などでも周知していく。

※ 「子ども110番の家」は、子どもが何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

本事業では、加入者に、道路(通学路)に面した場所へ「子ども110番の家」プレートを設置していただき、子どもが救いを求めてきた際の一時保護、関係機関(主に警察)への通報などを依頼しています。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 39/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (B)
施策(1)	幼稚園・こども園の教育環境の整備	

【施策の達成状況】

目標	教育・保育活動の充実に向けて、快適で安全・安心な教育・保育環境の整備に取り組みます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○「こども園整備計画」に基づく市立こども園の開設の割合	○3園 43%	○7園 100%	○5園 71%	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○施設の安全に関する保護者アンケートで満足している評価の割合【追加】	○施設の安全に関する保護者アンケートで満足している評価の割合 75%以上		令和5年度に設定のため、実績値なし	
				達成状況	
小施策	① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編				○
	② 幼稚園・こども園の施設補修				○

【主な取り組みの成果と課題】

① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編 【こども政策課・こども保育課】

令和4年度から見た課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
(仮称)向山こども園の建設工事に取り組むとともに、教育・保育目標及び教育・保育計画、行事のあり方等の運営に関する詳細を、運営準備委員会を中心に検討を進めていく。 計画どおり開園ができるよう、必要な調整を行い、建設工事に着手する。	「(仮称)向山こども園」(令和6年4月開園)施設整備については、建設工事が工程通りに進み令和6年4月開園の準備が整った。 「(仮称)藤崎こども園」(令和7年4月開園)施設整備については、解体工事を実施し、こども園建設工事に着手した。運営面では、運営準備委員会を立ち上げ、備品整備等について検討を進めた。	小学校や地域との調整を行うことにより、開園後の安全対策等を実施することで、安全・安心な施設運営を行う。 引き続き建設工事に取り組むとともに、教育・保育目標及び教育・保育計画、行事のあり方等の運営に関する詳細を、運営準備委員会を中心に検討を進めていく。

② 幼稚園・こども園の施設補修 【こども政策課】

令和4年度から見た課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
予防的な修繕や維持管理委託では対応できない事例に対し、大規模な改修などの検討を進めていく。 引き続き、児童の安全性を確保するため、日々の点検及び適切な修繕を実施する。	各施設の老朽化対策として、予防的な修繕及び維持管理委託を実施したことにより、安定的な施設の維持ができた。 特定建築物定期点検を行うことで、施設の劣化部の特定を行い、今後の修繕に反映することができた。	予防的な修繕や維持管理委託では対応できない事例に対し、大規模な改修などの検討を進めていく。 引き続き児童の安全性を確保するため、日々の点検及び適切な修繕を実施する。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 40/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (A)
施策(2)	小・中学校の教育環境の整備	

【施策の達成状況】

目標	子どもたちにとって、快適で安全・安心な教育環境を整備し、教育活動の充実と教育の質の向上に取り組めます。				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
	○小・中学校校舎トイレの改修 (整備済みトイレ箇所数÷トイレ総箇所数)	○73.7%	○100%	○89.1%	
	○小・中学校体育館トイレの改善 (洋式トイレ設置学校数÷全学校数)	○39.1%(洋式トイレ) ○34.8%(乾式化等)	○100%(洋式トイレ) ○69.6%(乾式化等)	○100%(洋式トイレ) ○56.5%(乾式化等)	
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)	
	○小・中学校の特別教室並びに体育館へのエアコンの設置の割合【追加】	小中学校特別教室のエアコン設置率の目標は、 令和5年度末42%、令和6年度末87%、令和7年度末100% 小中学校の体育館へのエアコン設置は、令和6年度設計、令和7年度100%		○小中学校特別教室のエアコン設置率 42% □	
				達成状況	
小施策	① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等の推進				◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等の推進【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、引き続き設計、工事を進めていく。	大久保小学校及び第二中学校、向山小学校、第一中学校長寿命化改修工事、谷津南小学校の大規模改修工事を進めた。 大久保東小学校、鷺沼小学校の設計の実施を進めた。	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、引き続き設計、工事を進めていく。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 41/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (B)
施策(3)	市立高等学校の教育環境の整備	

【施策の達成状況】

目標	施設の老朽化に対応するため、習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、計画的な改修を行っています。また、必要に応じた改修を適宜行います。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○学校アンケートにおける学習環境の項目の肯定的評価の割合	○生徒:82.4% ○保護者:77.4%	○生徒:76.8% ○保護者:75.8%
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	
			達成状況
小施策	① 習志野高校の教育環境の整備の推進		○

【主な取り組みの成果と課題】

① 習志野高校の教育環境の整備の推進 【習志野高校】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
老朽化した施設・設備が多々残っているため、引き続き計画的な改修が必要となる。	普通教室棟3階トイレの洋式化改修工事など、老朽化した施設・設備の改修等を行った。	老朽化した施設・設備が多々残っているため、引き続き計画的な改修が必要となる。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 42/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (A)
施策(4)	学校関連施設の環境整備	

【施策の達成状況】

目標	【給食センター】 PFI事業による運営になったことを受け、受託者（以下「SPC」という）に対する指導を徹底し、直営に変わらない安全・安心な給食の提供を行います。（なお、献立の作成や食材の選定・購入は引き続き、市職員が行います。） 【鹿野山少年自然の家】 学校関連施設として、衛生管理の徹底に努め、安全・安心な施設整備を行います。		
	成果指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)
	○給食センター 学校給食の安定的な供給	○給食センター 給食提供件数 100%	○給食センター 給食提供件数 100%
	○鹿野山少年自然の家 施設に関するアンケート	○鹿野山少年自然の家 満足度 98%	○鹿野山少年自然の家 満足度 91%
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)	実績値(令和5年度)
			達成状況
小施策	① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック		◎
	② 給食センターの日常業務の円滑化		◎

【主な取り組みの成果と課題】

① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック 【学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も安全・安心な給食の提供を維持するために、現在取り組んでいるモニタリングを確実にし、情報共有をさらに図っていく。	年に4回のSPC企業によるモニタリングを確実にし、内容について精査し運営・維持管理事業に反映している。 またSPC企業が参加する「関係者協議会」を月1回開催することにより、共通理解が必要な情報を共有することができた。	安全・安心な給食の提供を維持するため、モニタリングを確実にし、業務運営に支障がないよう、引き続き情報共有を図っていく。

② 給食センターの日常業務の円滑化 【学校給食センター】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
今後も安全・安心な給食の提供を維持するために、運営企業との情報共有を更に深めながら、毎日の業務を確実に進める。	月に1度開催されるSPC企業の「関係者協議会」にて運営企業と情報共有を図り、業務運営及び維持管理事業を確実に進めることができた。	安全・安心な給食の提供を維持するため、定期的に協議会を開催することで情報共有を図り、業務運営及び維持管理事業を確実に進める。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 43/45
基本方針16	社会教育施設の再編・整備	評価 (B)
施策(1)	社会教育施設の整備	

【施策の達成状況】

目標	社会教育施設を安全で快適に利用できるよう再編・整備に取り組みます。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～」における生涯学習施設の改修・整備の実施	○実施	○実施	「第2次公共建築物再生計画」に基づき、富士吉田青年の家長寿命化改修設計業務委託を実施。総合教育センター再整備・複合化について、基本方針の策定及び利用団体等へのヒアリング実施。
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
小施策 ① 社会教育施設の改修・整備の推進				達成状況 ○

【主な取り組みの成果と課題】

① 社会教育施設の改修・整備の推進 【社会教育課・公民館・図書館・富士吉田青年の家】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
「第2次公共建築物再生計画」及び「生涯学習施設改修整備計画」に基づき、施設の改修・整備を進める。また、施設の老朽化や設備の経年劣化により、修繕・工事が必要な箇所が増加傾向にあるため、計画的に修繕等を進める。 令和5年度から、富士吉田青年の家の長寿命化改修に着手するため、令和8年度の完了に向けて、適切に進行管理を行い、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努める。	「第2次公共建築物再生計画」に基づき、富士吉田青年の家長寿命化改修のための設計業務委託を実施した。 令和4年度の「第2次公共建築物再生計画」の中間見直しにおいて、総合教育センターの建替えに伴い、実花公民館、東習志野図書館、東習志野コミュニティセンターとの複合化を検討することとなったことから、再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い、「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定した。また、令和6年度に策定予定の再整備基本構想の基礎資料とすべく、実花公民館サークル連絡協議会所属団体に対し、個別(15団体101人)にヒアリングを実施した。 利用者の安全確保、快適な施設利用のため、袖ヶ浦公民館屋上防水等改修工事、袖ヶ浦公民館駐車場舗装工事等を実施し、施設の適切な改修・整備に努めた。	引き続き、「第2次公共建築物再生計画」及び「生涯学習施設改修整備計画」に基づき、施設の改修・整備を進める。また、施設の老朽化や設備の経年劣化により、修繕・工事が必要な箇所が増加傾向にあるため、計画的に修繕を進める。 令和6年度は、富士吉田青年の家長寿命化改修設計を引き続き行い、令和8年度の改修完了に向けて、適切に進行管理を行う。 また、総合教育センター再整備・複合化については、令和6年4月以降に地域住民への意見聴取を行った上で、令和6年10月を目途に「習志野市総合教育センター再整備基本構想」を策定し、再整備に向けた検討を進めていく。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 44/45
基本方針17	健康・体力を育むスポーツ施設の整備	評価 (B)
施策(1)	「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)	

【施策の達成状況】

目標	スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう改修・整備を図ります。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	スポーツ施設利用者アンケートにおける項目			
	①施設内の安全は確保されていると思いますかの質問で「はい・ふつう」と答えた人の割合	①97%	①97%以上	①96% (R3 98%) (R4 97%)
	②施設の総合的な満足度はいかがですかの質問で「満足・ふつう」と答えた人の割合	②96%	②96%以上	②95% (R3 95%) (R4 96%)
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
				達成状況
小施策	① スポーツ環境の整備、安全性の維持			○

【主な取り組みの成果と課題】

① スポーツ環境の整備、安全性の維持 【生涯スポーツ課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館及び学校水泳プールの開放を実施し、市民がスポーツをする場を提供していく。 老朽化したスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、改修等に努める。 秋津野球場・サッカー場の再整備については、事業手法、事業規模、費用対効果の検討を行いつつ、利用団体との意見交換を行っていく。	学校体育施設開放事業の安全・安心な運営に努めた。 ・学校体育施設開放事業を実施した 学校数 16小学校 ・学校水泳プール一般開放事業を実施した 学校数 5校 秋津野球場・サッカー場の再整備については、人工芝化の方針を先行して実施する方針となり、令和7年度に改修工事を実施したい旨、団体等へ説明をした。	限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館及び学校水泳プールの開放を実施し、市民がスポーツをする場を提供していく。 老朽化したスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、改修等に努める。 秋津野球場・サッカー場の再整備については、事業手法、事業規模、費用対効果の検討を行いつつ、利用団体との意見交換を引き続き行っていく。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 45/45
基本方針18	教育行政の効率的・効果的な展開	評価 (B)
施策(1)	教育委員会事務局の活性化	

【施策の達成状況】

目標	教育行政に関するPDCAサイクルの確立と、積極的な情報発信により、教育委員会の活動の充実を図ります。			
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
	○市民意識調査における教育施策に対する満足度で、満足・やや満足と回答した割合	○23.4%	○35%	○28.1% (R3市民意識調査) ※次回R6年度間に合えば、記載
	新たな成果指標	新たな目標値(令和5年度設定)		実績値(令和5年度)
	○学校事務に関する会議、学校長集金検討委員会の実施に伴う情報交換の回数【追加】	○7回以上		○7回
	○平日・休日含む80時間以上超過勤務者数の軽減率【追加】	○令和5年度比5%軽減		○小学校176人(3月) 中学校485人(3月)
	○点検・評価のA評価の割合【追加】	○40%		○34.1%
				達成状況
小施策	① PDCAサイクルに基づく活動の推進			○
	② 広報活動の充実			○
	③ 学校事務との連携の強化			○
	④ 先進的な施策の研究			○
	⑤ 学校における働き方改革の推進			○

【主な取り組みの成果と課題】

① PDCAサイクルに基づく活動の推進【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
新様式による点検・評価の実施状況を踏まえ、各施策の課題を明確にし、引き続き改善を図っていく。	点検・評価を実施するにあたり、学識経験者や教育委員の方々からの意見を参考にし、PDCAサイクル及び、評価の根拠が明確になるように努めた。	経年により「施策の達成状況」における成果指標が、現状の施策を評価するための指標にそぐわないものが散見されたため、再設定を行い改めて目標値を定めることで、成果向上を目指す。

② 広報活動の充実【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
できる限り、すべての学校の教育活動を最低1回は紹介できるようにする。 また、生涯学習に関する取り組みや各地域での取り組みについても、積極的に掲載し、「地域とともにある学校」を視点とした広報活動に努めていく必要がある。	過去5年間の市内小中学校の掲載状況を集計し、それを基に記事掲載の小中学校を決定することによって、ほぼすべての学校の教育活動を掲載することができた。 また、今年度から市内全小中学校・市立習志野高校でコミュニティ・スクールが始まり、地域学校協働活動の様子を一面に取り上げたりするなど、「地域とともにある学校」を視点とした広報活動に努めた。	機構改革に伴い、各課の担当行事などを見直し、精選され充実した記事作成を行うことで、教育活動の周知を図る。 今後も学校教育のみの記事ではなく、生涯学習に関する取組や地域での教育活動など、幅広い内容を取り上げ、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域」という視点で広報活動に努めていく必要がある。

③ 学校事務との連携の強化【学務課・教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
若年層に加え、学校事務の経験が浅い臨時的任用職員に対しても訪問指導を実施しており、統括主任の負担が大きい。今後の支援方法や内容を検討していく必要がある。 共同業務で行う事務内容の精選や日程調整について、さらに検討が必要である。	今年度は若年層支援職員を置き、若年層職員や講師が事務処理を行う学校に対して訪問指導を実施した。支援専門の職員を置いたことで経験の浅い事務職員への指導や事務処理状況のチェックを行うことができた。 共同実施では、各校の事務処理状況を、多くの目で確認することができたため、事務処理のミスを事前に修正することができた。	若年層支援職員を置いたため、統括主任の負担は昨年度よりも減ったが、それでも統括主任の負担は大きい。また統括主任、若年層支援職員が在籍する学校のもう一人の事務職員の負担が大きかった。若年層支援、共同実施ともに大きな効果があるため、今後も行っていく。

④ 先進的な施策の研究【教育総務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
国の第4期教育振興基本計画について研究するとともに、県の動向状況の情報収集し、課題及び重要視されている教育課題を把握し、本市の計画作成に向けて準備を進める。	令和5年度の取り組みから見えてきた課題解決及び施策の推進を目指して令和6年度教育行政方針を作成することができた。 次期習志野市教育振興基本計画の作成に向けて、国・県・他市の動向や情報収集に努めた。	国の第4期教育振興基本計画について研究するとともに、県の動向状況の情報収集し、習志野市基本構想をもとに次期「習志野市教育振興基本計画」策定に取り組む。

⑤ 学校における働き方改革の推進【学務課】

令和4年度の取り組みから見えた課題	令和5年度の主な取り組みと成果	今後に向けた課題・方針
4月から6月に超過勤務者が多い状況がある。各学校が放課後の時間を確保できるよう働きかけていく。 ICT化を推進し、事務処理にかかる時間の一層の縮減に取り組む必要がある。	令和4年度の4月から6月までの80時間以上の超過勤務者、329人に対して、令和5年度は269人と減少している。学校が、ノー残業デイやノー部活デイ、教育課程の工夫をして事務処理時間を確保する等、様々な取り組みをしている成果と考えられる。 教職員へのタブレット配付と、無線LANの活用により、教職員の事務処理の効率化を図ることができた。	超過勤務者は減少傾向にあるが、まだ減らしていく必要がある。令和4年度は、始業式前の年度初め準備期間が3日であったのに対して、令和6年度は4日間になる。始業式前の準備期間を確保していく必要がある。 令和6年度途中より、C4th(シーフォース)を利用し、フェリカカードで出退勤を記録するシステムを導入予定である。この導入が勤務時間縮減にどう影響していくかを注視していく。

Ⅲ 学識経験者からの意見聴取の結果

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上 ・（施策1/45）市立幼稚園、こども園は、施策の達成に向けて日々努力を重ねており、成果指標の実績値も9割以上を達成している。一方、少子化の影響もあり、在園児の減少に伴う受益者の不拡大によって、実質的な目標達成が図れていないことが懸念される。今後は、急激な少子化と幼児教育の個別最適化の必要性に応じた市立幼稚園こども園の役割を明確化し、成果指標についても、実施回数や参加回数にとどまらない指標、「社会変化に応じた取り組みの実施」（「就学前保育一元カリキュラム」に基づく幼稚園における3～5歳の異年齢保育カリキュラムの検討や施設間交流の実施、研修内容希望調査の実施や効果の検証等）を評価し、推進を後押しする評価指標を設ける必要があるのではないかと考える。 ・異年齢同士の交流をさらに推進すると同時に、幼稚園では人数が減少することで、より一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画を立てて実態に応じた教育を進めていく必要がある。学びを共有化することで相乗効果が得られる。学んだことを実践化し、各自の課題を話し合う場を設けるなどして深化を図るとよい。 ・（施策4/45）支援員研修を成果指標に加えたことは適切である。研修時に研修ニーズや課題を把握する調査等を実施することが望ましい。 ・積極的に特別支援教育の研修を行い、支援を必要とする幼児の支援の向上が図れたことは評価できる。今後は支援を必要とする幼児以外の周りの幼児にも、どう接していくかを教えることで、小さい時から相手を思いやる心を育てて欲しい。 ・（施策5/45）昨年も指摘したが、ホームページ上の『習志野市接続期カリキュラム』の事例が幼児期のアプローチカリキュラムだけになっており、小学校でのスタートカリキュラムの事例がないことから、早期に事例を掲載し、全小学校で共有できるようにする必要があると考える。
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実 ・（施策6/45）園庭開放を新たな成果指標としたことは評価される。一方、預り保育の実施はすでに100%達成されていることから、預り保育担当者の研修参加など、さらに内容の充実に見合った高度な目標を設定すべきではないか。 ・子育てふれあい広場での具体例を各園で模索し、他の幼稚園と連携を図り、内容の工夫をして実践していく必要がある。保護者アプリを効果的に活用でき発信していることは評価できる。今後は地域にどう発信していくかを考えてほしい。また、地域の人々が幼稚園に出向いて交流できる場を工夫してほしい。 ・（施策7/45）評価指数を成果指標に加えたことは評価される。「主な取り組みの成果と課題」に書かれているドキュメンテーションの作成（写真の活用）や連絡業務の電子化は、民間保育施設で急速に拡大している。利用者目線での活用の推進が家庭との連携強化につながると考えられる。
基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展 ・（施策8/45）昨年度、各学校における不登校児童の居場所の設置状況や不登校児童生徒における適応指導教室への参加率などの数値目標を追加すべきと指摘したが、「校内適応指導教室の全校設置」が成果指標に加わったことは、高く評価される。目標値の達成を目指すと同時に、課題にあげられているような指導体制の充実を図っていただきたい。また、いじめ防止については、コロナ禍による児童生徒の社会性の育ちに関する課題も指摘されており、弁護士による授業に加え、専門家による「ソーシャルスキル」の学習機会についても検討し、「未然防止」についての具体策の全校での実施を目標とし、評価を行っていただきたい。いじめを根絶するためには、「心の教育」を小中で連携して、系統立ててどう取り組んでいくかを考え、きめ細かく指導していく必要がある。 ・不登校児童生徒の対応策を確立して効果を上げていることは評価できる。今後、さらに公民館で行う「あいあい広場」を実施回数や開催場所を広げる等して充実を図り、不登校児の学ぶ場の確保を進めてほしい。 ・小学校に教育相談員を置くことができるようになり、長欠、不登校の児童生徒の解消に向けて一歩前進したように思う。さらに、どの学校にも相談員を配置できるように、相談員の確保に努めて欲しい。校内教育支援センターの充実を図るためには、相談員の増員とともに、相談員がいない日の子どもの指導を誰がどのようにしていくか、全市的にその対策を早急に考えていく必要がある。 ・（施策9/45）支援員の研修についての取り組みが不明である。 ・特別支援教育の教職員の研修の充実が図れたことは評価する。今後は特別支援教室に通う児童生徒のニーズ、保護者のニーズを的確に把握し、個々の実態に応じて活かせる個別教育支援計画を立て、充実を図りたい。そのためには学期ごとに評価し、見直していくことも必要である。 ・（施策10/45）初期層教職員に対する研修の充実による指導力の向上が図られ、アンケートによる研修効果の測定がなされることは望ましいが、同時に早期退職の問題にも目を向け、メンタルケアに関する研修や相談体制の充実についても具体化していただきたい。 ・教育スキルアップ研修の内容を明記する必要がある。教職員のどの層を対象として、どのような内容の研修なのかを明確にしたい。 ・オンデマンドを活用し、対象外の教職員にも研修できるようにすることは大変効果的である。今後も様々な方法を駆使し、子ども達の指導に支障がないように、時期や時間帯等も考慮するとよい。

基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実
	・（施策11/45）ICT関連研修に関する成果指標が設けられたことは評価される。実施回数が達成された場合は、研修効果等、新たな基準が必要となる。実績値に「中学英語」が加わった経緯の記載が必要である。 ・（施策12/45）児童生徒の満足度を成果目標とし、数値が高かったことは評価される。総合教育展が児童生徒が主体となって取り組む方向に向かっていることはすばらしい。来場者を保護者と児童生徒に区別し、児童生徒が多く参加するような企画を考案し、評価を行うのも一案である。 ・地域との交流では、コロナが落ち着いてきたので、生活科での高齢者との関わりを取り入れたり、社会科や道徳等で地域の方や企業の方を招聘したりして、地域との関わりを積極的に進め、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目標に、心の教育の充実を図りたい。 ・（施策13/45）ストレスチェックを導入したことは高く評価される。高ストレス者に対する取組みも具体化していただきたい。 ・ストレスチェックが昨年度より受診率が上がったことは、周知徹底した成果である。病休者を出さないためにも、ストレスチェックで高ストレスと診断された職員については、継続的に経過観察をする手立てを講じる必要がある。 ・（施策15/45）新たな成果指標のアンケート項目は文章が不適切で再考を要する。「…参加し、その成果を学校・地域の特色を理解し、…反映していますか」という質問項目は、「参加したか」「成果を反映したか」「特色を理解したか」の3つの事柄の質問と受け止められかねず、何についての回答が求められているのかが不明瞭である。「参加した際に」に修正し、「その成果を」を「積極的に」の前に動かすことで文章としては修正されるが、アンケートとしては課題が残る。 ・公開等でタブレットを活用して、児童が話し合いを進める授業が増えつつある。電子図書等を利用するなど、児童が自分に必要なツールとして活用できるよう、今後も授業での効果的な活用方法を工夫してほしい。

基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開
	・（施策16/45）「学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開」の成果指標として、施策（11/45）で示された「全国学力学習状況調査」の結果が繰り返し取り上げられている理由が不明である。追加の成果指標として図書に関する調査結果が示されたことは改善点であるが、同調査において「①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に関して、「自分で考え、自分から取り組むことができているか」や「資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか」を学校側と児童生徒に対して問う調査が行われており、その結果を成果指標にすることができるとは限らない。 ・下位の児童生徒の学習意欲をどう高めていくかは喫緊の課題であるが、具体策が明記されていない。下位の児童の学習意欲を低下させないための授業を工夫改善して、個別指導を行うことを大切にしたい。 ・（施策17/45）学校にどのくらい人権教育の本があるかを調べて指標にするよりも、各学校において人権擁護委員を招聘し、人権教室をどのくらいの小中学校で開いているかを調べて数値化した方がより効果的と思われる。いじめ問題や多様性の問題等、現在課題となる人権教育を是非小中学校に広め、人権意識を高めてほしい。 ・（施策18/45）1人1台タブレット端末の利活用の現状については、令和4年度のデータを確認したところ、小6は13.5→10.0%、中3は9.9→9.25と低下している。こうした経年変化データを表示して、令和7年度には100%という目標にいかにつ近づけるかの具体策を示す必要があるのではないか。 ・令和5年度の達成状況の数値が昨年度より下がっているのは、学校差もあると思われるが、どこに原因があるのか探るとともに、タブレットの効率的な使用方法を工夫し、全校に周知していく必要がある。 ・（施策19/45）いつ災害が来るかわからない現代では、防災教育は喫緊の課題である。藤崎小学校の公開研究会は大変効果があった。防災教育を市全体で取り組み、市の危機管理課と連携して実施計画プランのモデルを作成してほしい。

基本方針	6 魅力ある市立高校づくり
	・（施設20/45）大学における退学学生の実態調査においても、学生と大学とのマッチングが課題となっており、調査結果から、高校の学校推薦で進学してきた学生は、希望する進路に向けての学習意欲が継続する傾向が見られることがわかった。本学でも体験授業の出前を行っているが、高大連携事業については、進路別の連携先を増やし、積極的な活用を推進していただきたい。 ・（施策21/45）地域との交流を推進するために、小学校や幼稚園、保育園等との交流に積極的に取り組み、キャリア教育を進めているのは評価できる。今後は、防災教育の一環として、防災士を招聘して防災についての知識を学び、自分の地域の防災訓練に参加するなどして、いざというときに高校生が地域の担い手となって活躍できるように防災教育を推進してほしい。

基本方針	7 生涯学習推進のまち習志野の推進 ・（施策22/45）習志野市子ども読書活動推進計画の次期計画に向け、子ども達が読書好きになるような手立てを考えたり、4年生以上の児童にも図書館利用登録を進めたりと、積極的に取り組んでいることは大変評価できる。今後はアンケート等利用し、児童生徒のニーズを把握し、より興味が持てるような資料等の購入に努め、児童生徒にとって図書館が身近な存在になるよう活動して欲しい。 ・（施策23/45）近隣の幼稚園、子ども園、保育園等の幼児の作品や寿学級の作品等を掲示・展示することで、より一層意欲が持てるようになり、また図書館の入館率も向上するなど画期的な試みである。今後は小中学校の作品も順番に掲示・展示ができるようにすれば、児童生徒の利用率も増えるのではないかな。 ・（施策25/45）自主活動（サークル活動）の場の提供に関して、公民館サークルとして40年以上定期的な利用を行い、文化祭での作品展示は「習志野市文化振興計画」にも写真が掲載されているが、メンバーの就労率が高まり、公民館運営に関する会議への平日の出席や参加しない行事への手伝いが求められることが、代表者のなり手がなくなる要因になっている。社会教育施設の若年層や子育て世代の利用が課題となっている中、子育てと就労を両立させながら活動しているサークルの継続についても支援していただきたい。指定管理者制度が市民サービスの低下につながらないよう、各公民館の実態に即した柔軟な対応を推奨し、新たなサークルを設立しやすい公民館を目指してほしい。
基本方針	8 芸術・文化活動の振興 ・（施策26/45）市庁舎の空いているスペースを活用して、習志野文化ホールゆかりの美術作品の絵画展や、階段を利用してのお琴のコンサート、クリスマスコンサート等、今ある施設を最大限に利用し、工夫を凝らして開催するアイデアは大変評価できる。様々な課題もあると思われるが、今後もより良い方向を見出して市民を楽しませてほしい。
基本方針	9 文化財の保存と活用 ・（施策27/45）市ゆかりの物品の寄付を呼びかけるのは良い試みであるが、それをどこに掲示・展示するのかその場所の確保が必要である。昨年度も述べたが、子ども達が習志野市の歴史を総合的に学べるような施設を確保してほしい。（児童数が減少した小学校の1階の教室等） ・（施策28/45）旧大沢家住宅、旧鴛田家住宅は、市在住の児童生徒にとって貴重な体験学習の場である。催し物の開催と周知、管理ボランティアの募集等の他、敷地内に水田を作って近隣の教育施設で利用できるようにする等、今後も工夫を重ねていただきたい。
基本方針	10 青少年健全育成の推進 ・（施策29/45）インターネットトラブルを未然に防ぐためには、ネット被害防止に向けた出張授業の実施校を目標値の23校にするための働きかけが必要である。少なくとも年1回は、どの学校でも出張授業を受けるように周知することが必要である。 ・各学校で、登下校で通る危険な場所のマップ作りをする時に、人通りの少ない場所や、暗い場所等もマップに入れておくことにより、児童生徒が意識するように周知徹底するなど、被害を未然に防ぐ様々な策を講じる必要がある。 ・（施策32/45）放課後子供教室の開設は、居場所づくりの推進において、大きな成果であるが、小施策②の「地域で子どもを育てる環境づくり」については、公園利用（冒険遊び場等）や公民館利用（子育て仲間等）の方法がわかりにくい状況にある。市が積極的に支援する姿勢を伝える工夫が必要である。 ・空き教室の有無の問題もあると思うが、放課後子どもだけで過ごすのは、大きな問題である。早急にすべての小学校に、「放課後子ども教室」を開設し、子どもの居場所づくりを進めてほしい。ボランティア募集として各団体や学校支援ボランティア等に働きかけるのも一考である。

基本方針	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進 ・ 施策(33/45)の指標が、昨年、成果指標の実績値が得にくい状況の改善を提案したが、新たな指標は示されなかった。「する」「みる」「支える」それぞれにしっかり取り組んでいるので、それらを評価できる指標を考えてみてはどうか。 ・ 健康を維持するために、現在ではスポーツジムに通う大人が増えつつある。子どもは地域のスポーツ団体に通うことが多くなり、親子でスポーツを楽しむ機会が少なくなりつつある。その中で、ニュースポーツを推進していくことは大変良い試みである。開催回数を増やし、出来るだけ多くの市民に周知して、楽しむことができるように今後も活動を続けて欲しい。
基本方針	12 家庭教育力の向上 ・ 施策(35/45)の指標が、相談受理件数だけであるが、件数の増減は実態の悪化や改善にも関連するので、数値目標値を示す意味について、再検討を要する。主な取り組みの成果と課題は、取り組み状況がわかりやすく書かれている。 ・ 公民館を利用したの適応指導教室の「フレンドあいあい」の開催は画期的な試みである。教育センターに通う子どもが増加している傾向にあり、今後も回数を増やしたり開設する公民館を広げたりして継続的に取り組んでほしい。
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり ・ 施策(37/45)学校運営協議会の設置が達成されたと同時に、新たな成果指標を設定したのは適切である。学校運営協議会設置によるエビデンスをいかに明らかにするかが今後の課題である。 ・ 全小中高校に学校運営協議会が設置できたのは画期的なことであり評価したい。今後は内容の充実を図るために地域のテーマを掲げ、課題を明確にして、各地域が特色を生かした教育ができるように、モデル校の実践に学び、早急にガイドラインを示していく必要がある。また、管理職研修で、各校の実践や課題等を話し合い、情報を共有していくも大切である。実のある学校運営協議会となるよう期待したい。
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり ・ (施策38/45) 非行犯罪被害が0件なのは望ましい成果であるが、家庭内やネット上にトラブルが移行したとすると、新たな成果指標が必要になると考えられる。SNS被害の学習プログラムの実施や子ども110番の加入件数など、実態改善につながる指標の設定が望まれる。 ・ 青少年センターと青少年補導委員との連携を密にし、日々の街頭補導や車での見回りなど、地道な活動のお陰で児童生徒が事故なく過ごしている。今後も児童生徒のために保護者とも協力して一層の強化を図っていただきたい。他市との隣接地域補導連絡会を実施できたことにより、連携して地域での見守りができるようになったことは成果である。 ・ インターネットトラブルが急増している。SNS利用には十分注意するよう、小学校中学年まで年齢を下げて正しい使い方を教えていく必要がある。各学校との連携を密にし、計画的に進めて欲しい。 ・ 「子ども110番の家」の場所を子ども達に周知するため、引き渡し訓練の帰り道等に親子で確認させたり、生活科の町探検で場所を確認させたりして意識するようにしてはどうか。
基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備 ・ 施策(39/45)こども園の開設率だけでなく、アンケートによる評価が成果指標に加えられたことは適切である。できれば、安全性にとどまらず、教育環境の整備の方向性についても利用者から示唆を得るとよい。習志野市の幼児教育は、保育者養成テキスト等でも取り上げられており、保育の質や研究体制の維持が課題となっている。3歳～5歳の保幼共通カリキュラムの策定、小学校との隣接している教育環境の活用等、今後も少子化時代の幼児教育を牽引する存在として、優れた幼児教育を市民に還元し、人的資源を活用していただきたい。また、評価者にも、新たな施設(こども園)や改修後の施設を参観できるよう、情報提供があることが望ましい。 ・ (施策40/45) エアコンの設置率が指標となったことは妥当な改善である。 ・ 小中学校の体育館にエアコンが設置されることになり、児童生徒の健康安全面から考えても大変意義がある。温暖化で異常気象が叫ばれている中、各地の学校で子ども達の熱中症が報道されている。特別予算の項目で、出来るだけ早急に設置を進めてほしい。 ・ (施策41/45) 高校のトイレの改修も、早急に100%になるように進めてほしい。

基本方針	16 社会教育施設の再編・整備 ・（施策43/45）「第2次公共建築物再生計画」に関して、実花公民館利用団体に対して、丁寧なヒアリングが行われた。こうしたプロセスが、大変重要であると考え。将来的には、成果指標として、施策44のように、利用者（利用予定者）アンケートの結果なども使用するとよいのではないか。 ・ 雨漏り等が激しく、総合教育センターの再整備は必要不可欠の事案である。地域コミュニティーセンターの複合化も時代の要請だと考えたい。地域住民の聞き取りを十分に行い、使う人々が利用しやすいように設計を考案して頂きたい。
基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 ・（施策44/45）成果指標がほぼ達成されていることから、推進を施策とする立場から、新たな指標を設定するとよいのではないか。 ・ 各スポーツ施設の老朽化が進んでいる。使用する人の安全面を考慮して、出来るだけ早く改修に取り組んでほしい。 ・ 秋津サッカー場の課題はなかなか難しい問題であるが、広く利用者の意見を聞き、改善案を見つけて再整備を進めて欲しい。
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的な展開 ・（施策45/45）点検・評価について、毎年確実に改善が図られ、わかりやすくなっている。新たな成果指標が加えられていること、数値で示すことが難しい取り組みについて、記録と改善の方向性の確認を行っていることはたいへん意義深く高く評価される。いくつかの改善の提案をさせていただいたが、働き方改革に逆行することがない対応を希望する。文部科学省が目指している方向性に即した、「豊かな人間性と優れた創造性を育む」習志野の人づくりの一層の推進を祈念している。 ・ 策の進捗状況で目標値を再設定した施策が見られたのはよかった。いつも評価がBに満足することなく、さらに上を目指せるように今後も目標値の再設定を心がけてほしい。 ・ ベテランの学校事務職員の仕事が少しでも軽減するように、支援専門の職員を増員してはどうか。

資料Ⅰ

○習志野市の教育課題（平成26年度～令和2年度）

習志野市教育委員会では、「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、前「教育基本計画（平成26年度～令和元年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		生 涯 学 習	
課題1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 (一市民、一ボランティアの確立)
課題2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動 の推進(一市民、一文化の確立)
課題3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (一市民、一スポーツの確立)
課題5	いじめ、不登校の未然防止・解決を目指す 教育の推進(人間関係力の確立)	課題5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の充実」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりの推進)	

令和5年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、令和2年3月に「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進
8 芸術・文化活動の振興
9 文化財の保存と活用
10 青少年健全育成の推進
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 社会教育施設の再編・整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的な展開

令和5年度 習志野市教育行政方針

「令和5年度 習志野市教育行政方針」は「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の年次計画に相当し、令和5年度における重点を示すものです。（○は継続、◎は新規）

[illegible]

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(4)特別支援教育の推進 (4/45) ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○ 特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。 ○ 特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。 ○ 就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。	こども保育課 こども保育課
		(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45) ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。 ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○ 習志野市接続期カリキュラムを活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。	こども保育課 指導課
	2 子育て・子育て支援の充実	(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45) ① 家庭・地域での子育て支援を推進します。 ○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。 ② 預かり保育の内容の充実を図ります。 ○ 長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。 (2)家庭・地域との連携の強化 (7/45) ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 ○ ICT等を活用し、教育活動の理解につながる家庭への効果的な配信に努めます。	こども保育課 こども保育課 こども保育課
	3 信頼を築く習志野教育の進展	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45) ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 ○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。 ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○ 教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。	指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3 信頼を築く習志野教育の進展	② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。 ○ 生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。 ○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ◎ 適応指導教室における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置します。 ○ 適応指導教室の利便性を高め、学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりの充実を目指します。 ○ 保護者の理解・協力を得ながら、総合教育センターと学校が連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。 ○ 年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。 ◎ いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。 ○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を23校で共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。 ○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。 また、いじめメール相談では、タブレット端末を用いた匿名いじめメール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。	指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター
		(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45) ① 特別支援教育の充実を図ります。 ○ 学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザインの活用、早期発見・早期対応の体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。 ○ 幼児児童生徒の発達に係わる相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適正な就学や適切な支援を提供していくために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の就学や教育支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。	指導課 総合教育センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3 信頼を築く習志野教育の進展	② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。 ○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ○ 就学に関する手続き等に関しては、総合教育センターや指導課の専門性を活用して、保護者や学校に対して適切な情報提供や指導の充実を図ります。 ③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。 ○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。 ○ 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関(子育てや福祉関係の部署)との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。 ○ デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 ○ すべての教員が特別支援教育に対する専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○ 交流及び共同学習は、社会性を養い、豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。 ⑤ 支援員の適切な配置に努めます。 ○ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。	指導課 総合教育センター 指導課 指導課 指導課
		(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 (10/45) ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 ○ 教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。 ○ 教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 ○ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ○ 各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。	総合教育センター 指導課 学校教育課 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(1) 確かな学力を保障する教育の推進 (11/45) ① 個に応じた指導の充実を図ります。 ○ 知識や技能を習得する活動と思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の充実を図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をととして「わかる・できる授業」の充実に努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて言語・文化指導者を派遣し、言語及び学校生活への適応の援助をすることで、個に応じた指導の充実に努めます。 ○ 教員が、意図的にICT機器を活用し、わかる授業を実施できるよう、ICT学習指導員及びICT支援員による支援の充実を図ります。 ◎ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを導入し、個別最適な学びを推進します。	指導課 総合教育センター
		② 指導と評価の一体化を図ります。 ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。	指導課
		③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。 ○ 習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。	総合教育センター 指導課
		④ 緊急時における学びの保障を図ります。 ○ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。	総合教育センター
		(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 (12/45) ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友だちと協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○ 小学校4・5・6年生において令和元年度まで行っていた形態にできるだけ戻し、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊再開に伴う宿舍での安全指導の徹底と、新型コロナウイルス等の感染症対策の充実を図ります。 ○ 児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家と連携した宿泊自然体験学習の可能性を検討していきます。 ◎ 宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した施設業務委託の可能性を検討します。	学校教育課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	○ 教職員を対象とした幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。 ○ 中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。 ○ わくわく学びランドでは、講座の定員数の限定、オンデマンド配信など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。また、市内にある大学と連携した科学教室を実施するなど、児童生徒の学びに対する興味関心を高められるよう工夫します。 ② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。 ○ 道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。 ○ 千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。 ○ 学校、家庭、地域が連携した、あいさつ運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。 ③ 学校人権教育の充実を図ります。 ○ 千葉県教育委員会作成の資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。 ○ 教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。 ○ インクルーシブ教育やLGBT等の性的マイノリティーに関する教育など、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。 ○ 教育相談やSOSの出し方教育の充実を図り、よりよく社会と関わる資質・能力や実行力を養います。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○ 総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、席書会、芸術鑑賞教室などの開催や『文集ならしの』の発行(デジタル化も検討)等の習志野市文化連盟事業や芸術鑑賞教育をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。 ○ 「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホール休館後も、他市のホールを活用した各学校の合唱コンクールや部活動行事への支援及び小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などとおして、芸術振興・情操教育の充実を図ります。	指導課
		(3) 健やかな体を育む教育の推進 (13/45) ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。 ○ 保健主事・養護教諭が中心となり、感染症予防教育等を含めて、with コロナ時代に即した健康教育を計画的に推進します。 ○ 学校保健委員会の活性化を図ります。 ○ 家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。 ② 体力・運動能力の向上を図ります。 ○ 児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等を活用し、身体を動かす機会や、遊・友スポーツランニングちばに積極的に取り組み充実を図ります。	学校教育課 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ◎ 運動部活動の地域移行に向けて、休日の部活動において、市内1部活動以上を地域移行し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを活かした活動に努めます。	学校教育課
		③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 ○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。	
		(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45) ① 食育の充実を図ります。 ○ 栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ② 地産地消を推進します。 ○ 学校給食に地元農家の野菜を積極的に取り入れるなど、地産地消に努めます。 ③ 安全な給食の提供を進めます。 ○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。	学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター
		(5) 特色ある学校づくりの進展 (15/45) ① 特色ある学校づくりを推進します。 ○ 各学校の自主研究における学習指導法研究、市指定校の研究を支援し、推進していきます。 ○ 各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。 ○ 各学校が取り組む研究をオンラインやオンデマンドでの配信も含め、広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるよう日本語指導に係る支援体制を整えるとともに、全ての児童生徒が互いに言語や文化の違いに気付き、多文化共生について学ぶことのできる環境づくりを図ります。 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 ○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。	指導課 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	5 子どもを未来につなげる教育の展開	(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 (16/45) ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 ○ 生活や社会と関連付けた単元や題材を意図的に設定し、児童生徒が自ら問いや必要感をもつ学習を充実させ、学び合いの中で思考を深め、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることで、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力や人間性の涵養に努めます。 ○ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。 ○ デジタル教科書の積極的な活用を推進し、児童生徒の理解を深めるように努めます。 ○ カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。 ② 読書教育の充実を図ります。 ○ 「習志野市子どもの読書活動推進計画(2019~2025)」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに、市立図書館との連携を図ります。 ◎ 学校における電子図書の利用について、検討を進めていきます。 ○ 古い図書の更新に取り組みます。	指導課 指導課 教育総務課
		(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 (17/45) ① 個に応じた進路指導の充実を図ります。 ○ 生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人ひとりが自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質・能力の育成を図ります。 ② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。 ○ 大きく変化していく社会を児童生徒が遅く生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ○ 外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 ○ 総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。 ◎ ICTを活用しての国際交流の推進について、検討を進めていきます。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○ 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。 ○ 指導主事による教科指導や研修を行い、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。	指導課 指導課 教育総務課 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	5 子どもを未来につなげる教育の展開	(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45) ① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。 ○ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学習保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。 ② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。 ○ 全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT支援員によるさらなる支援の充実を図り、教員の授業力向上に努めます。 ○ ICTマイスターとして、各小・中学校のICT活用を推進するリーダーを育成し、各校におけるOJTによる研修の充実を図ります。 ③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。 ○ 各教科ごとに、ICTマイスター等を講師とした実践的な研修を実施し、教員のICT機器を活用した指導力の向上を図ります。 ◎ ICT活用の基本的な内容を中心とした基礎研修を実施します。複数の講師を配置し、少人数で学ぶ場を設定することで、教員の不安感・苦手意識を軽減し、指導力向上を図ります。	総合教育センター 指導課 総合教育センター 総合教育センター
		(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45) ① 安全管理を徹底します。 ○ 各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育の充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。 ◎ 学校や通学路等で発生した事故の状況をデータベース化して分析し、安全対策を進めるとともに、関係機関との連携を図ります。 ○ 地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。 ○ 通学路安全対策協議会を設置し、学校、街路整備課・防犯安全課、習志野警察、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。 ② 安全教育を推進します。 ○ 児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。 ○ 各学校における学校安全計画の内容を確認し、取組の検証を行います。安全に対する職員の研修を学校安全計画に位置付け、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図るとともに、保護者や地域と連携して、安全対策を推進します。 ◎ 習志野警察、街路整備課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。	学校教育課 教育総務課 学校教育課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	6 魅力ある市立高校づくり	(1)多様な高校教育の一層の充実 (20/45) ① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。 ○ 教員の外部教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、学びの質の向上を目指します。 ○ 生徒一人ひとりの希望した進路の実現や、キャリア教育の一環として、進路ガイダンスの充実に取り組みます。 ○ 部活動を通して、努力することの大切さ、困難に立ち向かう精神力、相手を思いやる豊かな心を身に付けられるよう取り組みます。 ◎ ICT教育の推進並びに個別最適な学びと家庭学習の充実による学力の向上を図るため、ICTの効果的な利活用に取り組みます。	習志野高校
		② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。 ○ 文武両道を推進し、学力の向上と部活動の活性化を図り、次世代を担う優秀な人材の育成に努めます。 ○ 語学研修や国際交流事業に積極的に参加できる体制づくりを目指します。 ○ より専門性の高い学習に取り組めるよう、地域の大学や研究機関と連携し、授業や実験を行います。 ○ スクールカウンセラーとの連携を図り、生徒や保護者が安全で安心な学校生活を送れるよう、教育相談体制を充実させ、いじめ問題等の未然防止と早期発見に取り組みます。 ○ 学校説明会やホームページ等を有効に活用し、本校の教育活動をPRすることで「選ばれる学校」を目指します。 ○ キャリア教育の一環として、授業や部活動において、市立小・中学校と連携し、教職を経験する事業を実施します。	習志野高校
		(2)地域や社会に開かれた高校づくりの推進 (21/45) ① 地域に開かれた学校づくりを推進します。 ○ ミニ集会・学校運営協議会を通じて、地域から信頼される開かれた学校づくりを目指します。 ○ 授業公開を積極的に実施し、多くの地域、保護者の評価や意見を参考にした学校運営を目指します。 ○ 学校行事や保護者向け進路講演会などを実施し、積極的に情報発信を行います。	習志野高校
		② 地域との連携と交流を推進します。 ○ 地域貢献や、学習、部活動を通じた小・中学校との交流を積極的に行い、地域から愛される学校、生徒を目指すとともに、生徒自身のキャリア教育にも生かします。 ○ 教職員の異校種交流を進め、相互理解を深めます。 ○ 外部団体との連携を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。	習志野高校

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進のまち習志野の推進	7	(1) 学習機会の充実 (22/45) ① 公民館講座の充実を図ります。 ○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。 ○ 多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載するとともに、自宅など、公民館から離れた場所でも講座を受けられるよう、情報機器を活用したりリモート講座に取り組みます。 ② 図書館資料の充実を図ります。 ○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組めます。 ○ 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業に取り組みます。 ③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 ○ 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。 ④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。 ○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。 ⑤ 子どもの読書活動を推進します。 ○ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。 ○ 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、小学校新入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。	公民館 図書館 社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 社会教育課 図書館・指導課 学校等
		(2) 学習成果の活用 (23/45) ① 学習成果を生かす場の提供を図ります。 ○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組めます。 ② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。 ○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組めます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組めます。 ○ 生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。	社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進にわたる学びの推進	7 生涯学習推進のまち習志野の推進	(3) 社会教育指導者の確保と養成 (24/45) ①指導者の確保に努めます。 ○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。 - また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。 ②指導者の養成に努めます。 ○ 専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。 - また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。	社会教育課 公民館 社会教育課 公民館
		(4) 自主自立課題解決型社会の推進 (25/45) ① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。 ○ 市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ◎ 全公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、持ち運びが可能なポケット型Wi-Fiの貸し出しを実施します。 ② 図書館機能の充実を図ります。 ○ 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。 ○ 図書館の電算システムを更新し、機器の安定動作維持と機能の向上を図ります。	社会教育課 公民館 図書館
8 芸術・文化活動の振興		(1) 芸術・文化活動の振興 (26/45) ① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。 ○ 「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。 ○ 文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入手しやすいよう引き続き整備します。 ◎ 習志野文化ホールの休館(令和5年度)にあたり、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから前向きな一歩を踏み出し、(公財)習志野文化ホール及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチによる充実を図ります。 ② 市民参加行事の充実を図ります。 ○ 公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。 ③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 ○ 本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」が取り組む文化事業を支援します。	社会教育課 社会教育課 公民館 社会教育課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	9 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存 (27/45) ① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 ○ 指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ◎ 現状の習志野市史における追加すべき史実や見直し等、課題整理に取り組みます。 ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 ○ 事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。	社会教育課 社会教育課
		(2) 文化財の活用 (28/45) ① 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の活用の充実を図ります。 ○ 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の利用を推進するため、旧大沢家住宅の改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。 ② 文化財の展示・普及を推進します。 ○ 埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。 また、史跡説明板の補修に取り組みます。	社会教育課 社会教育課
	10 青少年健全育成の推進	(1) 青少年育成団体の活動支援 (29/45) ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○ 青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○ ここ数年、コロナ禍による活動制限を余儀なくされていた各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。	社会教育課 社会教育課
		(2) 家庭や地域の青少年教育力の向上 (30/45) ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成を目指します。 ○ 青少年の健全育成を目指す、関連する他課との連携を深め、スポーツやボランティア活動、体験的な学習、相談活動の充実を図ります。 ② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ○ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会の充実を図ります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。	青少年センター 青少年センター
		(3) 青少年のための施設における活動の充実 (31/45) ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○ 学校の自然体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験、研修活動に対し、その目標達成に向け、コロナ禍を踏まえた様々な改善や支援を行います。	社会教育課 富士吉田青年の家

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	10 青少年健全育成の推進	(4) 子どもの居場所づくりの推進 (32/45) ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 ◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校及び香澄小学校に「放課後子供教室」を開設します。 ② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。	社会教育課 社会教育課
	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (33/45) ① 「する」スポーツを推進します。 ○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ○ 自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ○ トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ○ 新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。 ◎ 市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 (34/45) ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 ○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催します。 また、講座を録画してオンデマンド配信を行うなど、保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。	公民館
		(2) 家庭教育相談の充実 (35/45) ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○ 子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室や訪問相談などにつなげていきます。 ○ 事例研修を通じて、適切な支援を行うことができるよう、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 ② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 ○ ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。	総合教育センター 総合教育センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。 ○ 小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候やヤングケアラーの早期発見に努めます。 ○ 子どもの命と人権を守るために、市長事務局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。 ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。 ○ 児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。 ○ 関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。	指導課 指導課
	13 地域に開かれた学校づくり	(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 (36/45) ① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。 ◎ 各学校のホームページを新しく市のホームページ内に移行し、学校が発信した情報が探しやすくなるよう支援します。	総合教育センター
		(2) 地域とともにある学校づくりの推進 (37/45) ① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ○ 社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。 ② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 ○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、これまでの学校支援ボランティアのネットワークを基盤に、各小・中学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。 ③ 学校運営協議会の運営を支援します。 ◎ 令和5年度より全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。	指導課 社会教育課 指導課 学校教育課 習志野高校
	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 (38/45) ① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。 ○ 子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的な実施します。 ○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 ○ 引き続き、劣化したプレートの交換、PRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携した保護者や子どもたちへの「子ども110番の家」の周知、加入者に対するアンケートによる意向調査や研修会の開催など、制度の充実を図ります。	青少年センター 青少年センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ○ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。	こども政策課 こども保育課 こども政策課
		(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○ 「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 ・大規模改修: 谷津南小学校(工事)、袖ヶ浦東小学校(設計) ・長寿命化改修: 向山小学校(工事)、屋敷小学校(工事)、 ・長寿命化回収: 第一中学校(工事) ・建替え: 大久保小学校(工事)、第二中学校(工事)、 ・建替え: 大久保東小学校(設計)、鷺沼小学校(設計)	教育総務課
		(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。	習志野高校
		(4) 学校関連施設の環境整備 (42/45) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。	学校給食センター 学校教育課 学校給食センター
	16 社会教育施設の再編・整備	(1) 社会教育施設の整備 (43/45) ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ◎ 富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、令和7年度から8年度に予定する長寿命化工事の設計委託を令和5年度から6年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)(44/45) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ 東部体育館を含めたネーミングライツパートナーの導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。	生涯スポーツ課
政策Ⅳ 教育行政の効率性・学習条件の整備	18 教育行政の効率性・効果的な展開	(1)教育委員会事務局の活性化(45/45) ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ◎ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」を見直し、PDCAサイクルに基づく取り組みが、より分かりやすく表現できる様式に改めます。 ② 広報活動の充実を図ります。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ○ 学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組みます。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ○ 学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ○ ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。 ◎ 校務支援システムの更新をはじめ、ICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。 ◎ 教育委員会から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。同様・重複する内容の調査等を削減するとともに、チェック体制を強化します。 ◎ 学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。 ○ 部活動において、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率の良い充実した部活動を目指します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター

習志野市は
持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。

